

会 議 録

会議の名称	第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第2回会議）		
開催日時	令和3年（2021年）8月5日（木） 開会 13:30 閉会 15:15		
開催場所	オンライン（Zoom）		
事務局（担当課）	市民部市民活動課国際交流室		
出席者	委員	飯野 哲雄委員、井上 里鶴委員、上村 祐一委員、小林 和子委員、シン イナ委員、平良 侑希委員、唐 莉莉委員、中島 隆委員、布浦 万代委員、星野 弘委員、前田 崇行委員、皆川 幸枝委員、茂在 哲司委員、吉田 麻子委員、渡邊 健委員（五十音順）	
	その他		
	事務局	横田 修一市民部長、大久保 克己市民部次長、大木 茂樹市民活動課長、村山 えりか国際交流室長、磯 仁美主任、佐々木 大輔主事	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由			
議題	第2次つくば市グローバル化基本指針の骨子（案）について		
会議次第	1 開会 2 事務局からの報告 （1）外国人市民意識調査の実施状況について （2）留学生の就職状況について （3）つくば市の学校における取り出し授業について		

3	議事 第2次つくば市グローバル化基本指針の骨子（案）について
4	その他
5	閉会

<審議内容>

1 開会（午後1時30分開始）

横田市民部部長からの挨拶の後、事務局より会議の公開非公開について、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」に基づき説明。

○事務局

【本懇話会の会議の公開非公開について、以下の2点を説明】

- ・本条例の懇話会に該当するため、原則公開となり、会議当日の傍聴人の参加、資料の閲覧を供することとなること。
- ・ただし、原則公開であっても、会議内容によって会議の全部または一部を非公開とすることができるとしており、そのような場合は、その都度、審議に諮り、公開の可否を決定すること。

⇒承認

2 事務局からの報告

(1) 外国人市民意識調査の実施状況について

○事務局

【資料に基づき説明】

○上村委員

在留資格では留学生が36%だったが、現状の仕事を聞くと学生が70%程度だったと思う。留学生が36%で学生が70%という、その違いはどういうことか。

○事務局

実は事務局でもこの違いは何だろうと疑問に思った。まだ集計が終わっておらず、どの在留資格の方が今回学生と回答されたかは分析ができていないが、きちんとした報告書では分かるようにしたいと思っている。

(2) 留学生の就職状況について

○事務局

第1回懇話会の際にあった、筑波大学の留学生が卒業後どの程度つくば市に在住しているかという件について、御報告させていただく。第1回懇話会の後、筑波大学の就職課などに問い合わせしてみたが、留学生の卒業後の就職については、就職先の企業名はデータとしてはあるが、個人情報の目的外使用となってしまうため、データの提供は難しいとのことだった。また、就職先の企業名の把握であり、企業の所在地や留学生の配属先、それに伴う居住先はわからず、卒業後の留学生がどの程度つくば市に在住しているかは分からないとのこと。ただ、ベントン先生のお取り計らいで、筑波大学の学生交流課長とスチューデントサポートセンター国際交流支援室長からお話を伺った。

現状では、卒業生の2～3割の方が日本で就職されている。傾向としては、やはり外資系企業への就職が多く、その大きな理由の1つが、留学生の日本語能力の問題とのこと。日本企業側が留学生に求める日本語レベルがどうしても高く、できればN1、最低でもN2レベルを求める企業が多いそうだが、実際に留学生の日本語能力としては、N3を取得できるかどうかが一般的で、N1、N2は、出身地域によっても異なるが、かなり難しいという感想を持たれているようだった。

大学側として本懇話会にぜひ共有いただきたいと言われたのが、企業側が留学生に求める日本語レベルが、N1なのか、N2なのか、もしくはN3なのかを明示いただくことで、日本語レベルに関するミスマッチを減らせると思うということ。できれば留学生の伸びしろも踏まえて、求める日本語レベルをN3にさせていただくと非常にありがたいとのことだった。N3であれば、留学生も頑張れば取得できる可能性が高く、就職のために頑張る日本語を勉強する学生も増えるし、大学としてもぜひそこまでは身につけさせたいとおっしゃっていた。

筑波大学からは、市と連携して、留学生の就職マッチングやインターンシップを始めたいという具体的な提案もいただき、市でも実現に向けて担当課も交えて話を始めた。実際に日本で就職を希望する留学生のうち、特に家族と一緒に日本へ来ている方達などは、つくばが住みやすいので東京ではなくつくばで就職したいという方が多いそうなので、今後、実際に大学と市で連携しながら、留学生と市内企業の就職マッチングやインターンシップの機会を提供していきたいと考えている。

【留学生の日本企業等への就職状況について資料に基づき説明】

(3) つくば市の学校における取り出し授業について

○事務局

前回会議の際に御質問をいただいていた、学校における日本語の取り出し授業の実績について、教育局に確認したものを報告させていただく。

学校における日本語指導教室、取り出し授業の実績は、令和元年度は市内で16校、延べ1403時間実施された。令和2年度は、市内で18校、延べ1730時間の実施となっており、実施している学校、実施時間ともに増えている。

教育局に確認したところ、現在つくば市内の小中学校38校に304名の外国籍の児童生徒が在籍しており、日本語の指導を必要としている方は182名。日本語指導教員とともに、日本語指導ボランティアが支援してくれている。またこれ以外にも、帰国子女など、日本国籍でも日本語の指導を必要とする児童生徒がいる。

春日学園義務教育学校や松代小学校、並木小学校中学校などでは、保護者を中心にボランティアを募集して、日本語指導教員と連携して活動されているが、その他の学校では、吾妻小学校を中心とする風の会と教育局が連携して、日本語指導が必要な児童生徒に対して、ボランティアの派遣をされているとのこと。

これまで日本語指導ボランティアとして活動したことがある方が、登録者として242名いらして、今年度は69名の方が日本語指導ボランティアとして活動してくださっている。

以下、事務局からの報告に対する質疑、意見

○前田委員

先ほどの筑波大学留学生の就職先の話だが、大学としては募集要項等に求める日本語のレベルを提示して欲しいということか。人事担当ではないので分からないが、企業側からすると、そのような制限を設けることはかえって失礼に当たるのではとの懸念もあって、あえて掲示していないのではとも思っていた。

○事務局

日本語レベルの明記、例えばN1とかN2という資格のような形で明記いただくことで、日本語のミスマッチが減ることが期待できるということだと思う。日本企業が求める日本語のレベルが「少しできれば大丈夫」だった時、企業が思う「少し」と留学生が思う「少し」がずれていることがあるようだ。そのため、可能であればそのN1、N2、N3という、目安となるレベルを明示していただくと、応募する留学生も、大学としてもありがたい。実際、日本語ができるN1レベルの方は就職活動をして内定も得られているが、N3が取れるか取れないかのレベルの学生にとって、N3が企業として求めているレベルだと明示されると、まずそのN3を取ろうというモチベーションになるし、そこに向かって頑張ることができる。大学としては、やはり留学生全体を見ると、N3を取れるかどうかボーダーラインなので、N3でも

大丈夫だと明示していただけると、留学生のモチベーションも上がるし、大学としても積極的に働きかけやすいというような趣旨のお話だった。

○皆川委員

アンケートの集計が終わるのはいつごろになるか。

○事務局

8月末をめどにと思っていたが、自由記述部分の回答が多く、翻訳にも相当の時間を要しそうである。きちんと集計が終わるのは、おそらく9月末か10月、秋口になってしまうと思う。

○皆川委員

次の会議が10月頃だったと思うが、今、外国人市民の方がどのようなことで困っているかも把握したいので、集計ができ次第共有いただきたい。

○事務局

スケジュールについては後ほど改めてお話をさせていただくが、このアンケートの集計に時間を要することなどもあり、次回会議を10月ではなく遅らせて、年内を目途に行いたいと思っている。会議日程は改めて御案内を差し上げるが、アンケートの集計結果はでき次第、委員の皆様にご報告させていただく。

○布浦座長

アンケート結果では、つくばに住みたい、住み続けたいと答えた方が90%もいらっしゃる。私も県外から来たが、アンケートの感想と同じように思っている。外国人も私たち日本人も、つくばという魅力に関しては同じフィーリングを感じておられるということで非常に感慨深く、分析結果を拝見させていただいた。これだけ魅力のあるまちなので、これに満足せず、もっと住みやすいまちにするためには具体的にどうするかということも今後の私達の課題ではないかと思う。皆さんの御協力、御意見を幅広くお願いしたい。

3 第2次つくば市グローバル化基本指針の骨子（案）について

○事務局

【資料に基づき説明】

○布浦座長

特に基本理念、スローガンについての御提案やアイデアをいただきたい。また、私たちが目指すまちの姿、そして基本施策の立て付け等を中心にして、議論したいと思う。

先ほど国、県、市、他市のビジョンについて説明があったが、どこの県でも市町村でも、はっきり言えばもう外国人はお客様ではなく、一緒にともに

良い街を作り、ともに暮らしやすい地域を作っていこうとなっているようだ。要するに、手を携えながら、共働しながら、地域全体を盛り上げようというのは、全国的な動きのように感じる。他市でも国の指針に基づいてかなり変わってきているということ踏まえ、つくば市もだいぶ変わってくるのではないかと思う。

ここは新しい基本指針の要になるので、その辺りを十分に御意見いただきたい。

○前田委員

基本理念のところをまず我々できちんと決める必要があると考える。各論はもちろんその後で詰める必要があるが、まずはこの基本理念についてきちんと皆さんでコンセンサスを取っていくべきだと思っている。

事務局の資料を拝見して、基本理念のところに関して全体的には良いが、他市町村とあまり代わり映えしないように感じた。私なりにかみ砕いたものを作成してみたので御説明させていただきたい。

市発案のキーワードとして、「繋がる」「多様性」「包摂性」と「世界」というのは非常に良いと思った。「多様性」は最近、カタカナで「ダイバーシティ」と言うので、皆さんも親近感があるのではないか。性別や国籍、年齢、地元の方やずっと住んでいる方、最近入ってきた方など、そういったことも踏まえて「多様性」という意味で考えられるのかなと思う。

「包摂性」は少し耳なじみがない言葉かも知れないが、最近はこちらもカタカナで「インクルージョン」などと言って、その個人を内の集団として受け入れ、受け入れるだけではなく受け入れた後、その自分らしさ、その人らしさという個性を発揮できることを「包摂性」と呼んでいる。教育の現場では非常に昔から言われていたが、我々民間企業でも最近、「包摂性」を「インクルージョン」という言葉で、「ダイバーシティ」の次のステージとして踏まえていくべきと言われるようになってきた。

外国人ということで「自立」「参画」「主体的」なども良い。ただ、市の未来構想には「外国人を惹きつけるまち」とも書かれているので、その部分も少し入れられないかなと思った。また、外国人と日本人のところだと、これも市の未来構想の4つめに「市民のために科学技術を生かせるまち」とあるので、私としてはこの辺りを何か入れられないかと考えた。

私が皆さんにお伝えしたいのは、市の提案のキーワードはそのまま使いつつ、何かつくば市独自のことが我々には結構あるのではないかと思う。特にイノベーションだとか、科学技術のまち、大学、研究所など非常に多くあるので、その辺りを独自性、つくば市として入れられないかなと思っている。これらを考えて、多様な人と文化の繋がり、ネットワークなど、繋がりを活用して包摂性、個人が内集団として、グループとして受け入れられて、自分らしさを発揮できたり、それを皆さんが尊重し合うことが奨励されるようなもの。大学や研究機関がたくさんあるので、それらの知の集積をイノベーションとして起こせるようにしてはどうだろう。せっかくこれだけ立派な大学や研究機関がたくさんあるのだから、国内外から見て魅力的なインフラがあると思う。それを今後、産学協同やスタートアップの会社、ベンチャーの会

社など、うまく2つを掛け合わせることができるような未来構想の理念にできないだろうか。

また、「人の集積」である市民同士の繋がり、多様性、包摂性、主体性というのは先ほど市のアイディアにもあったが、そこに「知の集積」を掛け合わせたい。つくばには130か国以上の方がいらっしゃるので、つくばというより世界市民と考えて、世界市民の繋がり「知の集積」で、点を線にし、さらに面的に大きく共創できる未来を作ったらどうかというのが私の提案である。

○布浦座長

前田委員がおっしゃられた通り、つくば市は130か国以上の国籍の方がいらっしゃる非常に珍しい都市と言われている。今、御提案いただいたが、つくば市はイノベーションやDX、実証実験等も行っているし、スタートアップへの支援等もしている。私は配布される広報資料等をくまなく見ている方だが、私が知らないところでも、おそらく全国に先駆けてやっているような取組が非常に多いのではないかと思う。

ただ、これが一方通行に終わっている部分もあるのかも知れない。受け身の市民もこういうところに共通し合いながら、国際化に向けて市と一緒にやろうという視点も見えてくるのではないか。「つくば市」とこういった先進的な科学技術、それと市民をどう結びつけていくか。これは国際化の大きな理念の一つでもあるが、やはり横の繋がりがまだ弱いのかなと感じる。

○前田委員

それで「点を線に」としてみた。今はぶつ切りになってしまっているが、せっかくこれだけ色々な仕掛けづくりもあって、もっとそれを密にできるようにしていけば上手くいくのではないかと考えている。

○布浦座長

点から面に移行する方法を考えていけると良い。「人の集積」と「知の集積」をかけるのはすばらしい発想だと思う。ここが一番大事であり、この辺りをもう少し皆さんと議論し、新指針の骨子に繋がるような御意見をいただきたい。

○平良委員

難しいところだが、先ほどもあった通り、つくばは割と閉鎖的であり、各地に点々としているので、新たな人と出会う機会があまりない。そこをデジタルでも構わないので、情報が集結して、お互いにいつでもリアルタイムでコミュニケーションができるような場所があれば、より点が線に繋がるのではないかなと思う。

今は情報が結構点在しているので、やはりどこに行けば良いか分からない。そこをより見やすいUIなどで「つくばで困ったことあったらここに来る」みたいなところをオンライン上で作る。そこから、オフラインでのイベントや、そういうものを発信していくことによって、点から線に繋がりやすくなるのではないか。ただ、これは口で言うのは簡単だが、実現するのは難しい

と思う。

○布浦座長

実際、色々なことを個々別々にはやっている。国際交流協会でも、外国人に対するサポートや情報発信などを行っているし、国際交流室でもやっている。外国人が困ったときにどうすれば良いか、転入してきた時につくば市のごみの出し方や予防接種の受け方など、そういう情報も市を通して御案内はしている。ただ、実際につくばで生活を始めた後、どうコミュニケーションを取れば良いかなど、外国人が分からないこともあるかも知れない。

意外と研究所でも国際化が考えられているが、それは研究所の中の人たち同士の国際交流であることが多い。そのため、研究所も横の繋がりがあまりないように思う。筑協（筑波研究学園都市交流協議会）という組織もあり、年に数回会議をしているが、なかなか共有するまでには至らず、やっているほどには市民や研究所にも広がっていない。そういった横の繋がりが、横串がまだ少し弱いという感じもする。

もう1つ、先ほど御説明があったつくば市市民意識における国際化の推進についての満足度だが、もっと私たち市民がどのように国際化に向けて、また、外国人と住みやすいまちをつくっていくかという課題があるのではないか。

先ほど平良委員がおっしゃった、「どこに行けば良いか分からない」となると、面倒になって段々離れて行ってしまう可能性もあるかも知れない。そういったところをどのように私たちが提示してクリアしていくべきかについても、御意見をいただきたい。

星野委員、観光コンベンション協会でもインバウンド誘致や外国人観光客の案内など、色々工夫されていると思うが、その辺りも踏まえて御意見をいただけないか。

○星野委員

基本指針の骨子案は大変よくまとまっているし、これまでの流れや潮流を捉えていると認識している。ただ、外国人向けの対応としては、つくば市民との交流やインバウンドも含めて、十分活発化しているとは言えないと思う。例えば、筑波大の留学生向けのモニターツアーとか、外国人市民を集めた日本酒の利き酒イベント、酒蔵を体験いただくような催しを実施するなど、外国人と日本人が共生できるような機会を増やす努力をしているが、現在は新型コロナウイルスの影響ですべての活動が止まっていることもあり、なかなかその成果が形に現れにくい状況である。

そうした中で、1つ意見させていただきたい。流れとしては確かに外国人支援やかつての国際交流という観点ではなく、外国人と共に暮らしていく社会になり、その中で外国人を支援も行う。そして、それすら超えて、外国人と日本人、市民同士がともに交流しながら社会を形成していく時代に入っているというのは、まさにその通りだと思う。

先ほど、茨城県ではもうグローバル指針を作らない方針との説明もあったが、それはつまり、その必要が薄れてきている、外国人を特別視する必要が

全くなくなり、行政運営の中で外国人も市民であり、県民であるという意識のもとに、計画として一本化し、まとめていくことが理想ということなのだと思う。そうしたときに、事務局から提案のあった国際化に関する関心度を指標として設定するという案は、果たしてそれで良いのだろうか。国際化に関心を示すということは、やはり外国人を内と外の関係で見ないと、現れない数字だと思う。これから外国人が日本人とともに生活の中に完全にとけ込んでいくとすれば、外国人に関する関心度というのはあまり上がらず、むしろ当たり前の社会になる、それが理想なのではないか。この指針も多分、将来的には未来構想などの中にとけこんでいくのが理想の社会なのではないかと思う。

○布浦座長

今おっしゃられたように、県ではもうグローバル化に特化した計画は策定しないとのことで、一歩先に進んだ目標に向かっていくという感じがする。

「多文化共生」が新しい言葉として入ってきたのはもう十数年前で、私も筑波大の先生方とシンポジウムを開いた。でも、そろそろ多文化共生というのはクリアしつつあり、それを踏まえた上で次のステップの時代にも入ってきているという感じさえもする。

今現在、つくば市に住んでいる1万人の外国人と一緒にどのように住みやすいまちを作っていけば良いかという点で、市民の意識付けをどうしていくべきかについて、もう少し具体的なものがあれば御意見をいただきたい。これは具体的なものでないと、文章に書いたものでは接点は出てこないと思う。ごみ捨てるのことも良いし、何か困ったことで相談に乗ったなど、隣近所に外国人がいらっしやるのは、つくば市では珍しくない環境だと思う。そういった中で、こうした方が良いのではないかなど、具体的な経験がある方がいれば共有いただけるとありがたい。

○唐委員

グローバル化基本理念の新しい提案として、外国人のための国際化ではなく、全市民に対しての国際化というのは意味があると思う。

「共存」の次の「共生」のところでは、つくば日中協会は任意団体として29年になるが、去年NPO法人化した。日中交流において、私たちは29年の活動の中で、日中市民レベルの異文化交流として、毎月つくば日中協会主催で中国語講座を開催してきた。講座と言えば、受講料を払って授業を受けて語学を取得するという一般の概念とは違い、最初から市民レベルの交流の場として提供してきた。年間で3万6,800円という格安の受講料で40回の授業を受講できることに加え、とても大事なことは、市民と筑波大学の留学生が生で交流できること。目的の一つは語学の習得だが、主に20代の大学院留学生を講師として迎え、ただ教えるだけではなく、日本の文化や習慣、日本人の考え方を教えながら習得してもらい、留学生も育ててきた。社会という大きなコースの中で、留学生を育てるといえるのは市民共生ではないかと思う。特に留学生が卒業して帰国するか、または日本で就職するかにも影響している。講座は25年になるが、卒業した留学生も今年で53名になり、みんな大

いに各分野で活躍している。また、日本人の受講者にとっては、中国語講座に行き勉強するのは語学だけではなく、いわゆる市民レベルの交流の楽しさが既に生活の一部になっていて、受講した会員は1,500名以上にもなる。地味な活動だが、共生への貢献になっていると思う。

○布浦座長

中国語やその文化としてお話いただいたが、つくばで一番多いのは中国の方で、唐委員は中国人と日本人との接点に尽力されており、とても大事な側面があると思う。

基本指針の骨子は一番大事で、未来構想から見えてくるキーワード「繋がる」「多様性」「包摂性」「世界」も踏まえてお話いただいているが、「多様性」は「ダイバーシティ」としているものが多い。また、「包摂性」は何だろうと思う日本人の方多いのではないかと思う。「インクルージョン」の方が分かりやすいのかも知れない。こういったことも未来構想より繋がるキーワードの一つであり、基本指針にどう取り組んでいくか。それからもう一つ、外国人にフォーカスするところにも重要なキーワードがたくさん入っている。

指標の設定も大事な部分だが、適しているのか、そうでないのか。

○渡邊委員

基本理念のところで、1つコメントさせていただく。国、県、それからつくば市の戦略から導き出したキーワード、基本理念は大変分かりやすくわかりやすく、まとめていただいていると思う。

また、13ページの基本理念、スローガンの方向性の文章は私もまさにその通りだと思った。「外国人のための」から「つくばの未来のための」というところは、本当にその通りである。ただ、前田委員もおっしゃった通り、大体どこの地方自治体でも同じような流れになっているので、つくばらしさがどこにあるのかと言われると、確かにこの文言からだけだと若干乏しいかも知れない。

しかし、私が懸念しているのは、つくばの総合計画でもそうだが、研究学園都市の側面を全面に出した方が良いのか、それともやはりコミュニティというのを出して、その中に研究学園都市の側面があるという形にした方が良いのか。つくばとして尖った、独自性を出すのであれば、研究学園都市を全面に出すのも一つの考え方だと思うが、逆にその研究学園都市的な部分とあまり関わりのないところで生活されているコミュニティの方も多数いると思う。そうすると、誰一人取り残さない“No one left behind”というところに若干結びつきにくくなることを危惧している。そのため、つくば市の戦略プランの中でも科学技術の部分というのは「市民のための科学技術」みたいなまとめ方をされているのではないかと。

もし研究学園都市を際立たせていくのであれば、例えば先ほどつくばで留学生が就職するにも日本語力が必要という話があったが、そこはもう、日本語ができなくても暮らせる社会を目指すなどになるのではないかと。しかし、おそらくまだそこまでのことは打ち出せないのではないかとというのが、新米

つくば市民としての私の感想である。

○布浦座長

非常に重要な側面でもある。結局、尖らせるのか、そうでないのかも、基本指針を策定する上で非常に重要なことだと思う。確かに今の渡邊委員の発言も踏まえて、今後、この点はもう少し時間を割いて議論したい。

つくば市はそういう意味で非常に恵まれていて、多面的に突っ込むことができるまちであり、恵まれすぎているが故の悩みだとも思う。

研究学園都市は奈良・大阪にもあるが、研究学園都市と言えばつくば、茨城県という名前は知らなくても、つくば市というのは外国人に非常によく知られているからこそ、そういったところをもう少し議論していく必要があると思う。

本当に大事な面を御提案いただき、ありがたい。指針の骨子については、また次回会議までに皆さんにも御検討をお願いしたい。10～11 ページあたりは非常に重要だと感じている。文言についても、今後資料を作る上で大事なので、文言も含めて次回、また皆さんの御意見を伺いたい。

4 その他

○事務局

【今後の基本指針策定スケジュールについて資料に基づき説明】

○皆川委員

先ほどもアンケートの件で意見させていただいたが、集計結果はでき次第、委員に共有していただきたい。それを見て、こういう取組や施策をやるべきではないか等、様々な御意見が委員の皆さんの中からも出ると思う。次の会議が12月の予定だが、その前に少しメールや電話等で意見を集約する形で進めてはいかがか。

○事務局

今、御提案いただいた通り、おそらくアンケート調査結果によって、指針の素案も変わってくると思うので、アンケートの結果を共有させていただくタイミングで、皆様から意見をメール等でいただいた上で、指針の素案を12月に提案するような形で進めさせていただきたい。

○布浦座長

次回会議が12月だと少し間が空くので、そういった形でワンクッション入れて皆さんの御意見等を伺うということなので、その際はぜひ積極的な御意見をお願いする。何でも結構なので、それをすくい上げながら、良い指針にまとめていきたいと思う。今日御発言のなかった方もメール等でどんどん御意見をお寄せいただきたい。

5 閉会（午後 3 時 15 分終了）

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第2回）

議事次第

日時：令和3年（2021年）8月5日（木）

午後1時30分から

場所：つくば市役所5階 庁議室

- 1 開会
- 2 事務局からの報告
 - （1）外国人市民意識調査の実施状況について
 - （2）留学生の就職状況について
- 3 議事
 - 第2次つくば市グローバル化基本指針の骨子（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- ・ 第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿
- ・ 資料1 外国人市民意識調査の実施状況について
- ・ 資料2 第2次つくば市グローバル化基本指針の骨子（案）について
- ・ 資料3 第2次つくば市グローバル化基本指針策定スケジュールについて
- ・ 参考1 令和元年における留学生の日本企業等への就職状況について
（出典：出入国管理庁）

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会委員名簿

(敬称略、五十音順)

No.	役 職	氏 名	ふりがな
1	筑波学院大学 教授	浅見 道明	あざみ みちあき
2	つくば市 副市長	飯野 哲雄	いいの てつお
3	市民委員	井上 里鶴	いのうえ りず
4	関彰商事株式会社 総合企画部 部長	上村 祐一	うえむら ゆういち
5	つくばインターナショナルスクール 校長	クロフォード シェイニー	くろふおーど しえいにー
6	TIVONAの会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事 (茨城女子短期大学 教授)	小林 和子	こばやし かずこ
7	市民委員	シン イナ	しん いな
8	市民委員	平良 侑希	たいら ゆうき
9	特定非営利活動法人つくば日中協会 理事長	唐 莉莉	たん りり
10	筑波研究学園都市交流協議会 副会長 (国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 理事)	中島 隆	なかじま たかし
11	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長	布浦 万代	ふうら まよ
12	筑波大学 副学長・理事	ベントン キャロライン	べんとん きゃろらい ん
13	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局 局長	星野 弘	ほしの ひろし
14	市民委員	前田 崇行	まえだ たかゆき
15	つくば市議会 副議長	皆川 幸枝	みながわ ゆきえ
16	つくば市立吾妻中学校 校長	茂在 哲司	もざい てつじ
17	風の会 代表 一般財団法人つくば市国際交流協会 理事	吉田 麻子	よしだ あさこ
18	独立行政法人国際協力機構 筑波センター 所長	渡邊 健	わたなべ たけし

【報告】外国人市民意識調査の実施状況について

【実施概要】

- 対象** : 18歳以上の全外国人市民 8,432人
※うち宛先不明・一時帰国による不在等で返送されたのが196人
- 実施方法**: Web アンケート(全51問)
- 実施言語**: 英語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語・日本語の5言語
※つくば市発行の外国語広報紙の発行部数が多い上位3言語が英語・中国語・ベトナム語
- 周知方法**: ①アンケートフォーマットに飛べるQRコード入り依頼文を対象者全員に郵送で通知
②多言語ホームページ・ツイッター・Facebookでの周知
③多言語広報紙(6月1日発行号)での周知
④懇話会委員等によるSNSや身近にいる外国人への周知
- 経費** : アンケート依頼文印刷、アンケート調査票翻訳謝礼、アンケートフォーマット構築委託料、依頼文郵送料、調査分析業務委託等で約1,158千円
- 日程** : アンケート回答依頼文発送 6/22
アンケート回答期限 7/9(回答期間 17日間)
- 回収目標**: 1,265件(回収率想定 15%)

【実施結果】

最終回答総数: 2,455件(回答率約 30%)

(言語別回答数)

英語	855件
日本語	681件
中国語	641件
ベトナム語	209件
やさしい日本語	69件

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会（第2回）

第2次つくば市グローバル化基本指針 骨子（案）について

つくば市市民部
市民活動課国際交流室





目次

1 国の方向性

2 県の方向性

3 他自治体の方向性

4 つくば市の方向性

- (1) つくば市未来構想<目指すまちの姿>
- (2) つくば市未来構想<2030年の未来像>
- (3) 国際に関する主な個別施策

5 新指針の体系

6 新指針の骨子

- (1) 新指針のキーワード
- (2) 基本理念(またはスローガン)の方向性
- (3) 第2次つくば市グローバル化基本指針 骨子案
- (4) 目指すまちの姿と基本施策(案)、主な取組
- (5) 新指針の指標について(案)

Ⅰ 国の方向性

<国の主な外国人受入施策の変遷>

時期	施策
2017年11月1日改正・施行 「技能実習法」	●技能実習制度の適正化・拡充 技能実習管理団体の許可制度の整備、対象職種の追加（介護など）、 実習期間の延長、受け入れ人数枠の拡大等
2019年4月1日施行 「出入国管理及び難民認定法」	●在留資格「特定技能1号2号」創設 →長期居住を念頭に置いた外国人受入政策への踏み込み
2019年12月	●「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（関係閣僚会議決定）」 →外国人材の受入れ・共生社会づくりへ向けた施策を取りまとめたもの
2020年6月	●日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の施行、 「基本方針（閣議決定）」 →地方公共団体の外国人幼児、児童、生徒等の日本語教育推進のための指 針・計画を策定するための基本方針を策定
2020年9月	●総務省「 地域における多文化共生プラン 」を改訂 →地方自治体の多文化共生推進に関する指針・計画策定を策定するための ガイドラインを14年ぶりに改訂

<「地域における多文化共生推進プラン」策定の経緯>

- 「地域における多文化共生推進プラン」は、地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するため、平成18年3月に総務省が策定
- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえ、**令和2年9月に改訂**

※当該プランにおける多文化共生の定義＝国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、**対等な**関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として**ともに**生きていくこと



「地域における多文化共生推進プラン」改訂のポイント（出展：総務省）

①多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築

- ・外国人住民を地域社会の一員として受け入れ、人の交流やつながり、助け合いを充実するための環境を整備し、多様性と包摂性のある社会を実現することにより、ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築
- ・ICTを積極的に活用し、行政・生活情報の多言語化を推進
- ・「日本語教育の推進に関する法律」に基づき、地域の状況に応じた日本語教育を推進
- ・災害発生・感染症拡大に備えた情報発信・相談対応の体制を整備

②外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献

- ・外国人住民と連携・協働し、外国人としての視点や多様性を活かして、地域の魅力発信、地域産品を活用した起業、地域資を活用したインバウンド獲得等の取組を推進
- ・高度な専門性や日本語能力を身につけ、日本社会を深く理解する留学生の地域における就職を促進

③地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保

- ・外国人住民が、主体的に地域社会に参画し、自治会活動、防災活動、他の外国人支援等の担い手となる取組を促進

④受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

- ・外国人住民に対する行政サービス提供体制の整備、国や企業と連携した労働環境の確保を推進することにより、都市部に集中しないかたちでの外国人材の受入れ環境を整備

→今後、総務省は地方公共団体において、今回改訂したプランを参照して、地域の実情を踏まえた「多文化共生の推進に係る指針・計画」の見直し等を行い、多文化共生施策の推進を促進する

【参考】令和2年9月10日付 総務省自治局国際室報道資料

「地域における多文化共生推進プラン」改訂の概要

現行プラン(2006年)

【背景・趣旨】

- 日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、従来の「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文化共生」の推進が必要。
- 都道府県・市区町村における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、外国人を地域で生活する住民として捉える観点から、総務省プランを策定。

【施策】

① コミュニケーション支援

地域における情報の多言語化
日本語及び日本社会に関する学習支援

② 生活支援

居住	教育
労働環境	医療・保健・福祉
防災	

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発
外国人住民の自立と社会参画

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備
地域における各主体の役割分担と連携・協働

改訂プラン(2020年)

【背景・趣旨】

- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化に対応することが必要。
- 社会経済情勢の変化を経た上で多文化共生施策を推進する今日的意義は次のとおり。
 - (1)多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
 - (2)外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - (3)地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
 - (4)受け入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受け入れの実現

【施策】

① コミュニケーション支援

行政・生活情報の多言語化 (ICT活用)・相談体制の整備
日本語教育の推進 | 生活オリエンテーションの実施

② 生活支援

教育機会の確保 | 適正な労働環境の確保 | 就労時の支援体制の整備
医療・保健サービスの提供 | 子ども・子育て及び福祉サービスの提供
住居確保のための支援 | 健康増進行動における対応

③ 意識啓発と社会参画支援

多文化共生の意識啓発・醸成 | 外国人住民の社会参画支援

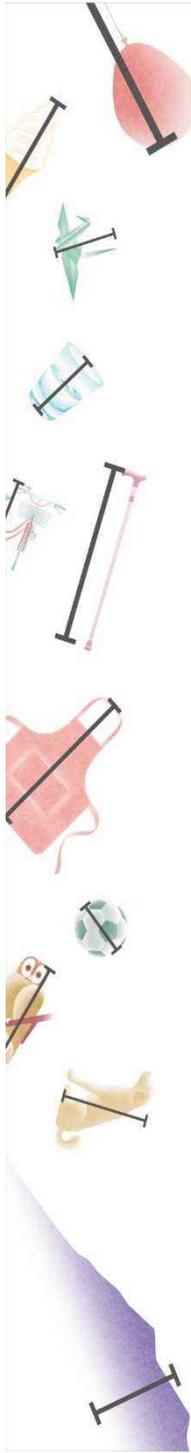
④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
留学生の地域における就職促進

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備 | 地域における各主体との連携・協働

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定



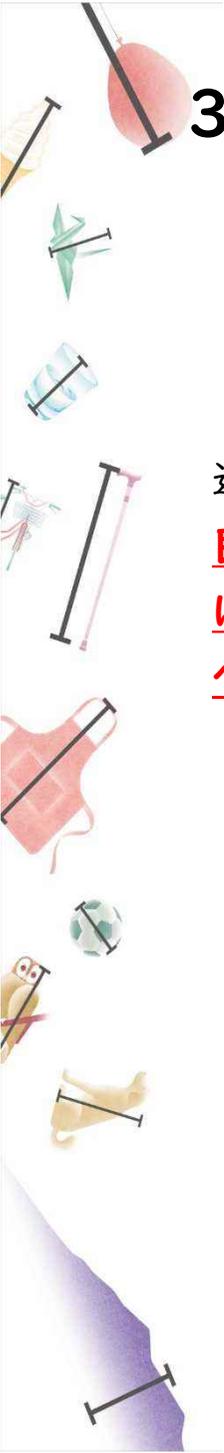
2 県の方向性

<茨城県のグローバル化に関する計画>

茨城県は2016(平成28)年度～2020(平成32)年度までの5年間を計画期間として、県のグローバル化にとって重要な事項を包括的にカバーする「いばらきグローバル化推進計画」を策定。しかし、グローバル化推進計画に入れるべき方針・施策等は茨城県総合計画に反映させていることから、2020年度末の計画期間終了後は改訂せず、今後は総合計画の下でグローバル化を推進していく。

<茨城県総合計画に掲げられた国際化に関する主な取組み>

チャレンジ	主な取組み
I 新しい豊かさ	<ul style="list-style-type: none">・外国人留学生の県内就職促進に向けた取組等、外国人材の活用を推進・本県産農林水産物の輸出を促進のため、海外展開に向けた取組みを支援・国と連携した、外国人技能実習制度等の必要な施策の推進
II 新しい安心安全	<ul style="list-style-type: none">・外国人材を受け入れるための制度活用の推進・多言語での情報提供や災害マニュアル整備等、災害時の外国人対応体制づくり
III 新しい人財育成	<ul style="list-style-type: none">・高いレベルの英語教育の機会の提供・国際理解教育の推進・外国人にとっても住み続けたいと感じられるための生活環境の充実・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する適応指導の改善
IV 新しい夢・希望	<ul style="list-style-type: none">・茨城県の魅力を世界に広めるため、多様な地域・観光資源の話題化・外国人観光客誘客促進のためのプロモーション展開・対日投資の県内誘致促進のため、外資系企業への情報発信強化・新たな市場開拓のため、農林水産物や加工食品の魅力発信の推進



3 他自治体の方向性

多文化共生・国際化推進計画(指針)の根底にある理念の潮流

多文化共生や国際化推進を目的とした計画・指針の根本にある考え方(理念)の近年の大きな流れは、従来の「外国人を支援する」という視点から、外国人も一市民であり、地域の担い手として、日本人と対等にまちづくり・地域づくりに参画し、ともに地域の課題を解決し、手を携え、協働しながら、地域全体を盛り上げるという視点へ変化してきている。

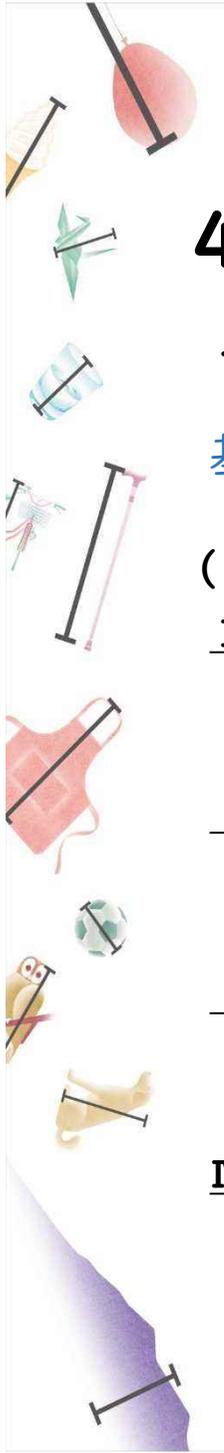
この視点を前提に、多くの自治体では計画・指針の根幹として、以下の2点を大きな柱に据えている。

- ① 外国人の自立と社会参画を促し、「日本人住民と外国人住民の協働」、「日本人も外国人も対等に能力を発揮し、活躍できる社会」を実現させる
- ② 日本人住民も外国人住民も互いの文化や言語を学び、お互いに歩み寄り、対話や理解をし合いながら 共生していく社会を実現させる

(参考) 他自治体の国際化推進プラン等調査結果【2020年8月】

自治体名	プラン名	策定・改定の主なポイント等	人口に占める外国人市民の割合	備考
港区	港区国際化推進プラン 2018年度-2020年度	・従前の外国人を対象とした施策中心の計画から、 日本人と外国人がともに「多文化共生社会」を目指し 、実現するためのプランへ改定 ・港区における「国際化」とは、「多文化共生社会の推進」。 外国人は日本人とともに支えあう地域社会の一員であるということ をより一層重視し、「 外国人の地域参画と協働の推進 」を目指す	7.7% (2018年)	・行政サービスに満足と答えた外国人の割合:9割以上(2016年度港区在住外国人意識調査より) ・多言語化のガイドライン「港区行政情報多言語化ガイドライン」あり
大田区	「国際都市おおた」 多文化共生推進プラン 2019年度-2023年度	・ 外国人と日本人が地域生活において、対等な立場 でよりよい関係を築く ・日本人区民も外国人区民もそれぞれが持つ個性と能力を發揮し、認め合い、 ともに地域の課題を解決しながら、地域全体を盛り上げていく ・ 外国人も主体的に参画する「国際都市おおた」 を推進する ・多文化共生のプランから国際交流・国際理解の柱を追加したプランへ	3.32% (2019年1月1日)	・2017年3月「国際都市おおた」宣言(観光の魅力、多文化共生の大切さ、産業の力強さの3要素を表現)
豊島区	豊島区多文化共生推進 基本方針 2018年-2025年度	・「支援」を中心とした外国籍等区民の対応のあり方のほか、共生の視点から受け入れる地域住民の側にも「 理解」「対話」「寛容 」などの要素が 重要	10.5% (2018年11月1日)	
北区	北区多文化共生指針	<施策の方向性>※初めての指針策定 1 情報提供の多言語化 2 日常生活における支援の充実 3 日本語学習の充実 4 異文化理解の促進 5 交流機会の創出 6 活躍する外国人の育成 7 人材の発掘・育成とネットワークづくり	6.0% (2018年)	・「北区国際化推進ビジョン」(2004年策定)とは並列の関係
八王子市	八王子市多文化共生推進プラン(改定版) 平成25年度(2013年度)-34年度 ※平成30年3月改定	・外国人市民の増加、定住化を踏まえた対応 ・近年急増している外国人留学生への対応 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、急増する外国人観光客への対応	4.5%(2018年) 2.17%(2017年)	
川口市	第2次川口市多文化共生指針 2018年度-2022年度	・これまで 支援の対象でしかなかった外国人住民の多様性をまちづくりの新たな資源として掘り起こし、外国人住民もまちづくりに積極的に参加して活躍できる外国人目線でのまちづくりも推進 ・外国人住民を「支援される側」から「支援する側」にとらえなおして、外国人住民のまちづくりへの参加を促していく ・ 外国人留学生の多様性を活かした起業 などによる地域経済の活性化 ・ 外国人住民が主体的に地域を支援する役割を担う 「外国人防災リーダー」の活用	5.0% (2017年1月1日)	

自治体名	プラン名	策定・改定の主なポイント等	人口に占める 外国人市民の割合	備考
静岡県 袋井市	ふくろい多文化共生のまち づくり計画 2019年度-2028年度	<p><施策の方向性>※初めての策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語・やさしい日本語での情報提供 ・外国人が必要と感じる情報内容や情報提供方法・媒体などの把握・整理 ・各国が持つ文化や考え方を踏まえた日本語教育・日本語学習機会や学習支援・教育相談体制の充実 ・日本人、外国人それぞれのキーパーソンの活躍・相互間の連携 ・若者の活躍を通じた多文化共生の広がりを ・外国人市民を地域の担い手となる貴重な人材と捉え、外国人と日本人とが相互に理解を深め、よりよい関係性を気づきながら、ともに発展していく地域づくり【共創】を目指す 	4.5% (2018年)	
名古屋市	第2次名古屋多文化共生 推進プラン 平成29年度(2017年 度)-平成33年度(2021 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人を支援するという視点から「日本人と外国人が対等な関係で、共に活躍し、共に支え合う」へ ・①外国人の生活基盤の安定、②すべての市民の多文化共生意識の向上を図り、③外国人が能力を発揮し、日本人市民と一緒に地域づくりに参加することで、地域社会の活力の維持・向上に貢献できるようになることを目指す。 	3.2% (2016年度末)	
豊田市	第2次豊田市国際化推進 計画 2018年度-2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックなど、大規模な国際イベントのチャンスを生かしたまちづくり(インバウンド対策を積極的に推進) ・定住外国人向けを対象とした、ライフステージに応じた多様な支援 ・外国人の存在を地域の発展を担う市民としてとらえ、まちづくりに生かしていく 	3.8% (2017年)	
岐阜県 可児市	可児市多文化共生推進計 画(第3期) 令和2年度(2020年度)- 令和5年度(2023年度)	<p><重点施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・やさしい日本語の普及 ・災害時の情報伝達の充実 	7.5% (2019年)	
岐阜県 美濃加茂市	第3次美濃加茂市多文化 共生推進プラン 2019年度-2024年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人市民と外国人市民が、同じ市民としてまちづくりを行っている姿を実現 ・外国人市民が地域の一員として役割を果たす ・地域の仲間になろうと努力する「がんばる外国人市民」を全力で応援し、地域の新しいパートナーとして共に生きていくことを目標 ・新しいパートナーは日本語の勉強や地域文化を理解するように一生懸命がんばる、そして日本人市民も彼らの母国語であいさつし、またやさしい日本語で語りかけるなど、双方がともに努力していく 	8.3% (2018年4月1日)	



4 つくば市の方向性

<つくば市未来構想 第2期戦略プラン(2020-2024)>

基本理念:「つながりを力に未来をつくる」

(1) つくば市未来構想<目指すまちの姿>

I. 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち

II. 誰もが自分らしく生きるまち

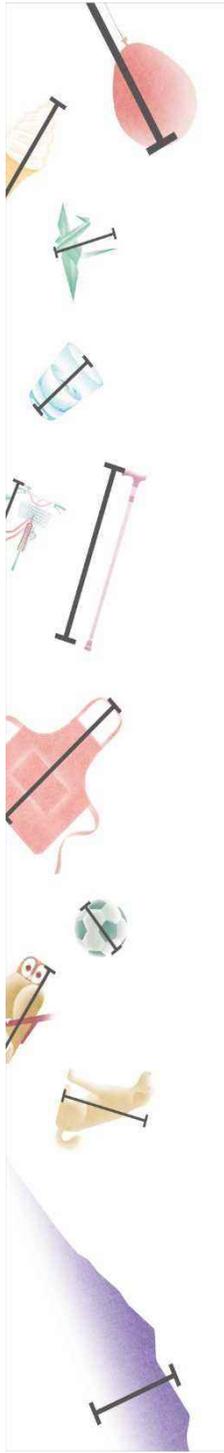
誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち

III. 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち

IV. 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち



(2) つくば市未来構想<2030年の未来像> (抜粋)

- ・性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い、多様性をいかす文化が地域に根付いています
- ・つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています
- ・多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています

(3) 国際に関する主な個別施策 (抜粋)

目指すまちの姿	個別施策
I 魅力をみんなで創るまち	<ul style="list-style-type: none">・インバウンド誘致も視野に入れた観光ガイドブックの発行や観光キャンペーンの実施、国際会議開催のための支援及び誘致による国際会議の開催を推進・在住外国人や姉妹都市を通じた異文化理解・多文化共生社会の促進、国際都市にふさわしい魅力ある文化芸術事業の確立
Ⅲ 未来をつくる人が育つまち	<ul style="list-style-type: none">・市役所窓口や消防窓口における多言語可能な相談体制の構築・国際理解講座や文化交流事業の開催・日本語支援体制の充実
Ⅳ 市民のために科学技術をいかすまち	<ul style="list-style-type: none">・市内企業等の海外販路開拓の支援の実施・モデル事業の実証実験等の取り組み内容の国内外への発信

5 新指針の体系

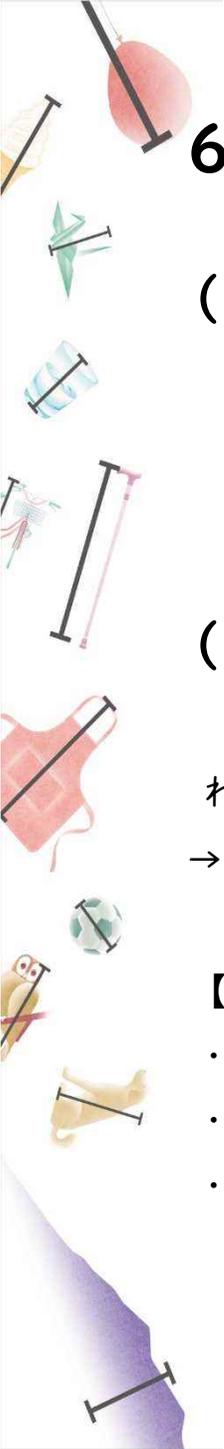
現指針では**基本理念**の下に**3つの基本施策**、その下に**個別施策**を設けている。その3階層の体系は継承しつつ、新指針においてはより分かりやすい体系とするため、「**基本理念（またはスローガン）**」の下に**3つの「目指すまちの姿」**を定め、その下に**基本施策**を設ける形とする。

現行のつくば市グローバル化基本指針の体系

	基本施策	個別施策	主な取組
【基本理念】 世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造	1 多文化共生社会が実現するまち	(1)外国人を対象とした相互理解の形成	①外国人への生活支援の充実
			②日本語学習機会の充実
			③公立学校におけるグローバル化対応能力の強化
			④都市施設等のグローバル化対応の推進
			⑤国際交流イベントの推進
			⑥関係機関、市民団体等との連携強化
	2 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち	(2)市民を対象とした国際社会への適応能力の育成	①市民における多文化共生社会への意識啓発
			②地域コミュニティの活性化
			③学校における国際理解教育の充実
			④市民における国際感覚の涵養
			⑤姉妹都市をいかにした市民交流の促進
			⑥行政のグローバル対応
3 グローバルな魅力の発信により、人や投資が集うまち	(1)つくばならではのグローバルな魅力の発信	①世界につながるネットワークづくり	
		②グローバルな教育環境による世界に羽ばたく人材の育成	
		③グローバルMICEの誘致推進	
	(2)人や投資を呼び込みつくばの発展につなげる	①グローバルMICEの誘致推進	
		②企業の海外進出支援	
		③つくばのグローバルな魅力を再発見し内外に発信する	
		(2)世界に向けたPRの推進	
		①グローバル化教育の充実を世界に発信する	
		②各種イベントをいかに人や投資を呼び込む	
		③インバウンドに対応した環境の整備	

第2次つくば市グローバル化基本指針の体系(案)

	めざすまちの姿	基本施策	主な取組
【基本理念】 【スローガン】	1 ●●●● するまち	(1)	① ② ③
		(2)	① ② ③
		(3)	① ② ③
	2 ●●●● するまち	(1)	① ② ③
		(2)	① ② ③
		(3)	① ② ③
	3 ●●●● するまち	(1)	① ② ③
		(2)	① ② ③
		(3)	① ② ③



6 新指針の骨子

(1) 新指針のキーワード

- ・つくば市未来構想より：「つながる」「多様性」「包摂性」「世界」
- ・外国人にフォーカス：「自立」「参画」「主体的」「資源」「財産」「担い手」
- ・外国人と日本人の関係：「協働」「連携」「対等」「ともに」「対話」「共創」「パートナー」

(2) 基本理念(またはスローガン)の方向性

自身や他者の選択を尊重し合い、多様性を生かす文化の中で、日本人も外国人も国籍に関わりなく対等に能力を発揮し、ともにつくばの未来を創っていくことを目指す。

→「外国人のための多文化共生」から「つくばの未来のための多文化共生」へ

【基本理念(案)】

- ・多様な人や文化が共生し、すべての市民がともに未来を創る
- ・持続可能な多文化共生のまちの創造
- ・多文化共生で築くつくばの未来

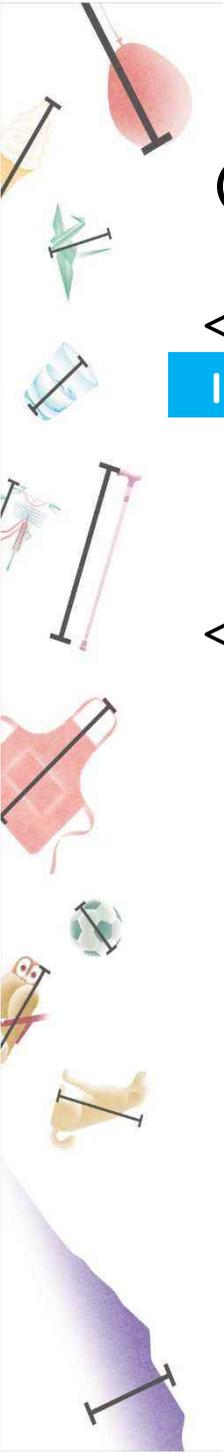
(3) 第2次つくば市グローバル化基本指針 骨子案

つくば市グローバル化基本指針(参考)

基本理念	世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造
基本施策	個別施策
1. 多文化共生社会が実現するまち	(1) 外国人を対象とした相互理解の形成 (2) 市民を対象とした国際社会への適応能力の育成
2. 国際連携により、世界に羽ばたき、つながるまち	(1) 世界とつながるネットワーク化の促進と人材育成 (2) 世界をフィールドとする経済活性化の推進
3. グローバルな魅力の発信により、人や投資が集うまち	(1) つくばならではのグローバルな魅力の発信 (2) 人や投資を呼び込みつくばの発展につなげる

第2次つくば市グローバル化基本指針(案)

基本理念 (スローガン)	検討中
目指すまちの姿	基本施策
1. 日本人と外国人がともに快適で、安全安心に暮らせるまち	(1) 外国人市民の生活支援の拡充 (2) 情報の多言語化と効果的な発信 (3) 国際交流拠点の整備と学びの場の拡充
2. 市民がつながり、ともに活躍できるまち	(1) 国際交流や国際理解の推進による多文化共生の実現 (2) 外国人市民の地域参画の推進 (3) 企業の海外進出や留学生の就職支援
3. 国内外との多様な連携や国際社会へ向けた情報発信によって、世界とつながるまち	(1) シティプロモーションの推進 (2) 国際連携・国際貢献の推進と世界へ向けた情報発信 (3) インバウンドの誘致促進



(4) 目指すまちの姿と基本施策(案)、主な取組

<目指すまちの姿>

1. 日本人と外国人がともに快適で、安全安心に暮らせるまち

主に外国人市民を対象とした生活支援やコミュニケーション支援の拡充により、日本人と外国人がともに暮らしやすいまちを目指します

<基本施策と主な取組> (順不同)

(1) 外国人市民の生活支援の拡充

- ・市役所窓口や消防業務における多言語対応可能な相談体制の構築
- ・外国につながる子どもたちの支援
- ・医療通訳者の育成・派遣

(2) 情報の多言語化と効果的な発信

- ・多言語広報紙や多言語ホームページ、SNS等を活用した情報発信の強化
- ・「やさしい日本語」の普及促進と情報発信の強化
- ・災害時のリアルタイムでの情報発信

(3) 国際交流拠点の整備と学びの場の拡充

- ・外国人が気軽に集える場・日本人住民との交流の場となる国際交流拠点の整備
- ・日本語講座の開催や講師の育成等日本語学習支援体制の充実



(4) 目指すまちの姿と基本施策(案)、主な取組

<目指すまちの姿>

2. 市民がつながり、ともに活躍できるまち

外国人市民を支援の対象とするだけでなく、地域の主体として自立し、地域づくりの担い手として日本人市民とともに活躍・協働できるまちを目指します

<基本施策と主な取組> (順不同)

(1) 国際交流や国際理解の推進による多文化共生の実現

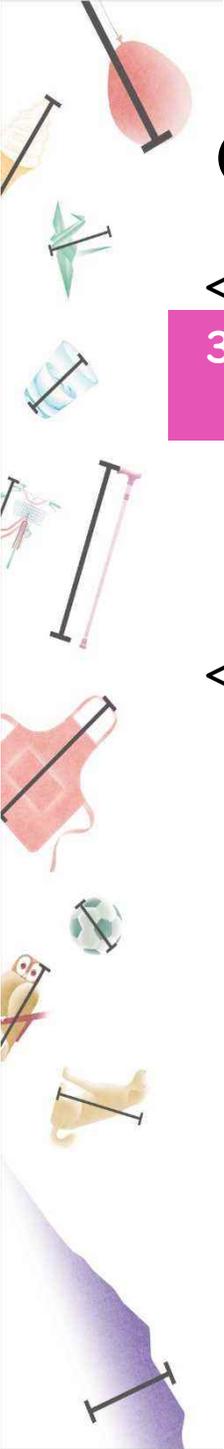
- ・姉妹都市交流や青少年交流などの国際交流事業の推進
- ・市内小学校での国際理解講座等による子どもたちの多文化共生意識の醸成
- ・外国人市民と日本人市民が交流できる場の提供

(2) 外国人市民の地域参画の推進

- ・通訳ボランティアや災害ボランティアとして活躍できる外国人ボランティアの育成
- ・留学生の能力をいかした地域活性化や活躍支援
- ・多文化共生推進の担い手となる日本人市民・外国人市民の発掘や育成

(3) 市内企業の海外進出や留学生の就職支援

- ・留学生と市内企業のマッチングや外国人材活用の支援
- ・姉妹都市等との連携をいかしたビジネス交流機会の創出や海外展示会出展サポート等、市内企業の海外進出や海外に向けた販路拡大の支援
- ・外国人の起業・就労サポート



(4) 目指すまちの姿と基本施策、主な取組(案)

<目指すまちの姿>

3. 国内外との多様な連携や国際社会へ向けた情報発信によって、世界とつながるまち

世界に向けてつくば市の様々な取組みや魅力を発信することにより、つくば市に世界中から人々が自然と集まりたくなるまちを目指します

<基本施策と主な取組> (順不同)

(1) シティプロモーションの推進

- ・世界へ向けたPRコンテンツの充実
- ・国際バカロレア教育プログラム認定学校の支援

(2) 国際連携・国際貢献の推進と世界へ向けた情報発信

- ・SDGsへの寄与を含めた世界や地域への貢献
- ・国内外の大学や研究機関、科学技術拠点等との連携強化

(3) インバウンドの誘致促進

- ・外国人観光客等へのおもてなしマインドづくり
- ・グローバルMICEの誘致促進とアフターコンベンションの充実

(5) 新指針の指標について(案)

(1) 外国人市民の居住満足度を向上させます

①外国人市民意識調査において「つくば市は住みやすい」と答えた人の割合

2021年度：●●%→2027年度：●●%

②外国人市民意識調査において「これからもつくば市に住みたい」と答えた人の割合

2021年度：●●%→2027年度：●●%

(2) つくば市民の国際化に対する関心度を向上させます

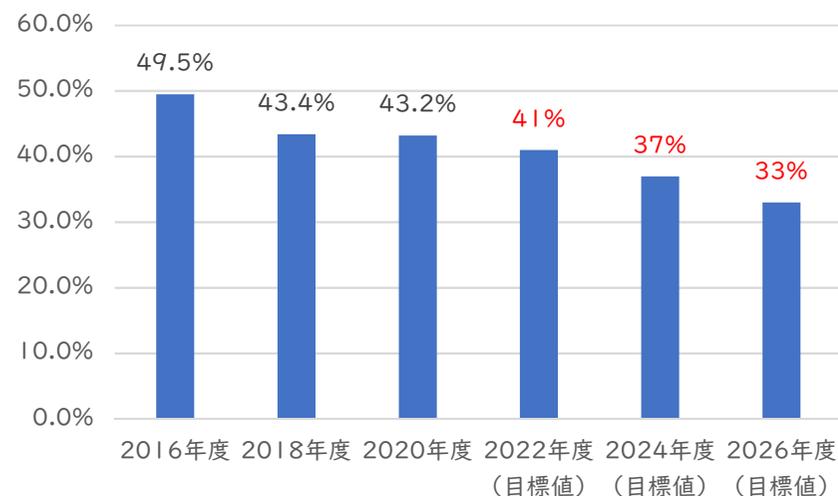
①つくば市市民意識調査において「国際化の推進」の満足度を

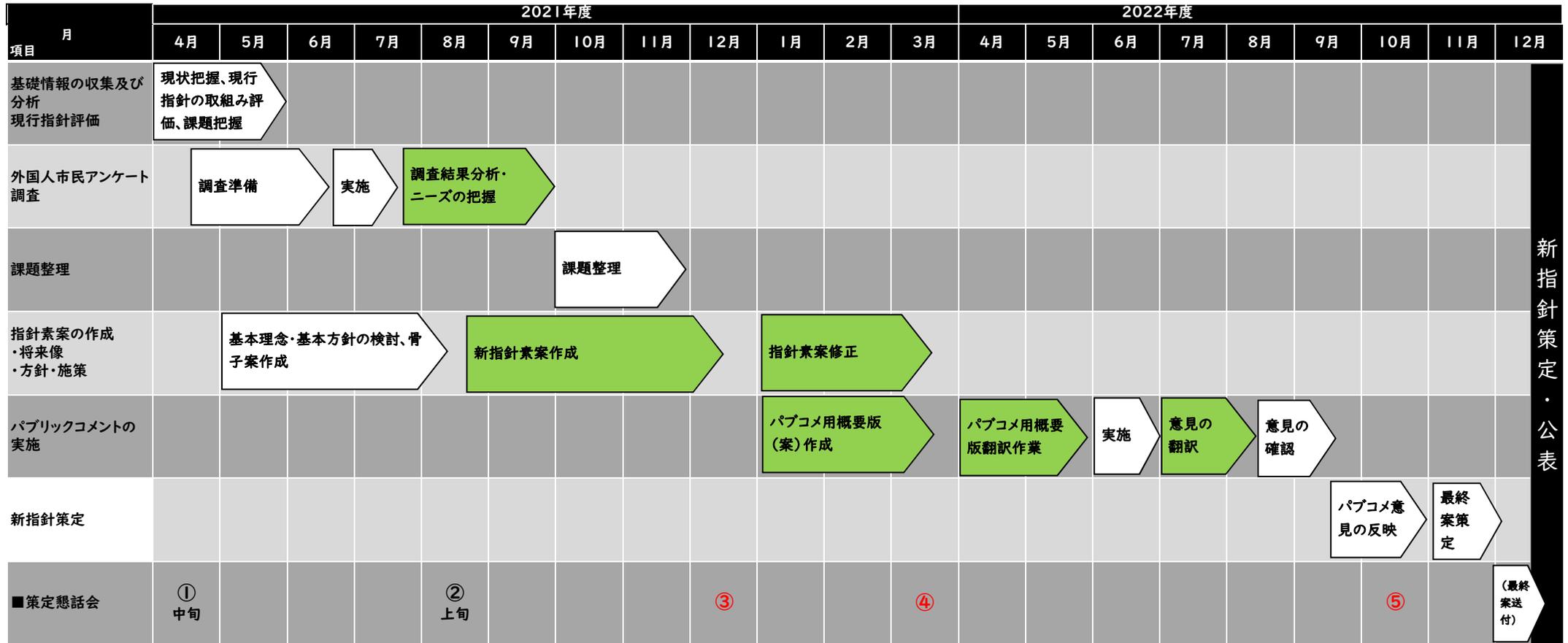
「わからない・無回答」と回答した人の割合

2020年度：43.2%



2026年度：33%





新指針策定・公表

回	時期(予定)	内容(案)
第1回	4月	・現指針の評価・見直し ・新指針の方向性について ・アンケート調査について
第2回	8月	・アンケート実施状況について ・新指針の骨子について
第3回	12月	・新指針素案について ・アンケート結果について
第4回	3月	・新指針素案について ・概要版案について
第5回	翌年度10月	・パプコメ実施結果について

第2次つくば市グローバル化基本指針策定スケジュール(2020年7月現在)

項目	月	2021年度														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
基礎情報の収集及び分析 現行指針評価	現状把握、現行指針の取組み評価、課題把握															
外国人市民アンケート調査			調査実施	調査結果分析・ニーズの把握												
課題整理				課題整理												
指針素案の作成 ・将来像 ・方針・施策				課題抽出、基本方針・実施施策案作成・検討、指針素案の作成・検討												
パブリックコメントの実施										実施	意見の確認					
新指針策定											パブコメ意見の反映	最終案策定				
■策定懇話会		①				②			③					④		(最終案送付)

新指針策定・公表

令和元年における留学生の日本企業等への就職状況について

令和 2 年 1 2 月

出入国在留管理庁

1 概要（表 1， 2， 3， 図 1）

令和元年において、「留学」等の在留資格をもって在留する外国人（以下「留学生」という。）が我が国の企業等への就職を目的として行った在留資格変更許可申請に対して処分した数は 38,711 人（注）で、このうち 30,947 人が許可されており、前年の処分数である 30,924 人より 7,787 人（25.2%）、前年の許可数である 25,942 人より 5,005 人（19.3%）増加している。

（注）就労資格のうち「特定技能」への在留資格変更許可申請は対象から除いている。また、平成 24 年までは、在留資格「留学」から就労資格への在留資格変更許可申請に係る処分数を対象にしていたが、平成 25 年以降は在留資格「留学」に加えて在留資格「特定活動（継続就職活動中の者、就職内定者等）」から就労資格への在留資格変更許可申請に係る処分数も対象にすることとした。

なお、在留資格変更許可申請に対して処分した数は延べ人数である。

令和元年における許可状況を主な国籍・地域別内訳で見ると

- | | | | | |
|-------|----------|------|----------|----------|
| ①中国 | 11,580 人 | （前年比 | 694 人， | 6.4% 増） |
| ②ベトナム | 7,030 人 | （前年比 | 1,786 人， | 34.1% 増） |
| ③ネパール | 3,591 人 | （前年比 | 657 人， | 22.4% 増） |
| ④韓国 | 1,663 人 | （前年比 | 88 人， | 5.6% 増） |
| ⑤台湾 | 1,259 人 | （前年比 | 194 人， | 18.2% 増） |

となっている。

2 在留資格別等内訳

留学生から我が国の企業等への就職を目的として在留資格の変更が許可された30,947人について、その在留資格別、国籍・地域別等の内訳は次のとおりである。

(1) 変更許可後の在留資格 (表2, 4, 図4)

「技術・人文知識・国際業務」が28,595人となっており、全体の92.4%を占めている。

(2) 国籍・地域 (表2, 3, 図2, 3)

主な国籍・地域としては、中国（香港及びマカオを除く。）が11,580人（37.4%）と最も多く、次いでベトナム、ネパール、韓国、台湾の順となっており、アジア諸国で29,506人と全体の95.3%を占めている。

(3) 就職先の業種 (表5, 図5)

非製造業が35,475人（85.0%）、製造業が6,261人（15.0%）となっている。

なお、非製造業では、卸売業・小売業及び職業紹介・労働者派遣業がそれぞれ6,103人（14.6%）、4,347人（10.4%）と上位を占めており、製造業では、食料品及び電気機械器具がそれぞれ1,015人（2.4%）、847人（2.0%）と上位を占めている。

（注）複数の項目にチェックがあったものは重複して計上しているため、許可数と一致しない。

(4) 就職先での職務内容 (表6, 図6)

翻訳・通訳が11,745人(23.2%)で最も多く、次いで、海外取引業務5,783人(11.4%)、法人営業5,457人(10.8%)、情報処理・通信技術3,549人(7.0%)の順となっており、これらの4種の職務内容に従事する者は26,534人で全体の52.4%を占めている。

(注) 複数の項目にチェックがあったものは重複して計上しているため、許可数と一致しない。

(5) 月額報酬 (表7, 図7)

月額報酬20万円以上25万円未満が15,164人(49.0%)と最も多く、次いで20万円未満10,452人(33.8%)、25万円以上30万円未満3,416人(11.0%)の順となっている。

(6) 就職先企業等の資本金 (表8, 図8)

資本金1,000万円超3,000万円以下の企業等に就職した者が7,650人(24.7%)と最も多くなっている。

(7) 就職先企業等の従業員数 (表9, 図9, 10)

従業員数50人未満の企業等に就職した者が11,525人(37.2%)と最も多く、これを含め100人未満の企業等に就職した者が14,937人と全体の48.3%を占めている。

(8) 最終学歴 (表10, 図11, 12)

大学を卒業した者が12,799人(41.4%)と最も多く、次いで専修学校を卒業した者が9,992人(32.3%)の順

となっている。また、大学院において修士号又は博士号を授与された者が6,417人(20.7%)おり、大学を卒業した者と合わせて全体の62.1%を占めている。

(9) 就職先企業等の所在地(表11, 図13)

東京都に所在する企業等に就職した者が13,763人(44.5%)と最も多く、次いで大阪府3,213人(10.4%)、神奈川県1,939人(6.3%)、以下愛知県、千葉県、埼玉県の順となっている。

(注) 統計数字の末尾で四捨五入したものは、その合計が合計欄の数字と一致しない場合がある。

表1及び図1 留学生からの就職目的の処分数等の推移

(単位 人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
処分数	11,789	10,230	8,467	9,143	11,698	12,793	14,170	17,088	21,898	27,926	30,924	38,711
許可数	11,040	9,584	7,831	8,586	10,969	11,647	12,958	15,657	19,435	22,419	25,942	30,947
不許可数	749	646	636	557	729	1,146	1,212	1,431	2,463	5,507	4,982	7,764
許可率	93.6%	93.7%	92.5%	93.9%	93.8%	91.0%	91.4%	91.6%	88.8%	80.3%	83.9%	79.9%

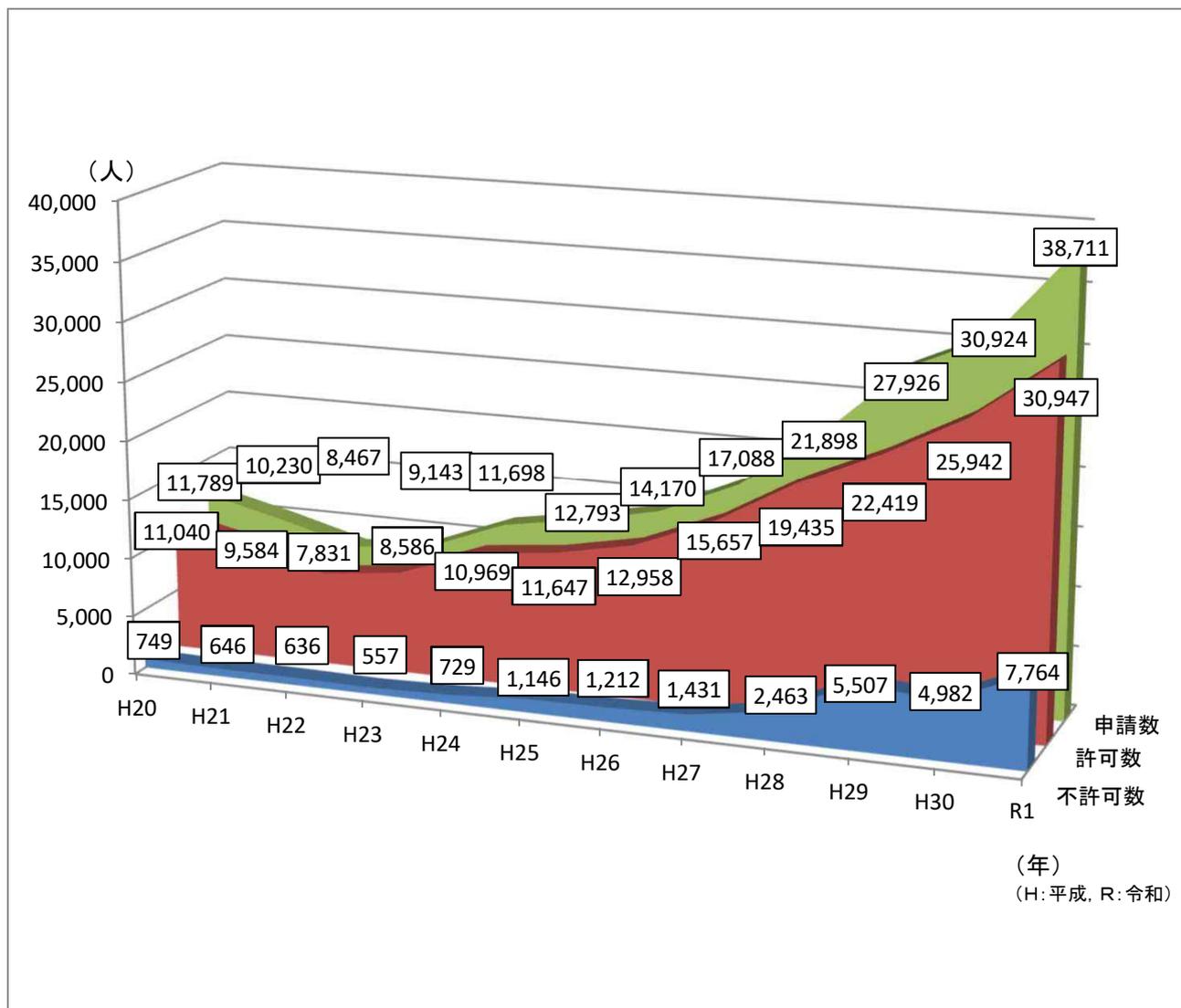


表2 国籍・地域別及び変更許可後の在留資格別の許可人数

(単位 人)

地域	在留資格 国籍・出身地	技術・ 人文知識・ 国際業務	教 授	経営・ 管理	特定 活動	医 療	介 護	教 育	高度 専門職	研 究	芸 術	宗 教	興 行	公 用	その他	合 計	全体に占める 割合(%)
ア	中国	10,509	246	322	55	249	16	10	117	48	4		3		1	11,580	37.4%
	ベトナム	6,709	24	32	154		99		2	4		6				7,030	22.7%
	ネパール	3,534	5	16	18			16	1	1						3,591	11.6%
	韓国	1,546	57	18	16		6	4	4	5	2	3	2			1,663	5.4%
	台湾	1,190	17	14	13		13	3	1	3	2	2	1			1,259	4.1%
	スリランカ	651	6	47												704	2.3%
	ミャンマー	574	7	1	8		1	1		1						593	1.9%
	インドネシア	423	26		6		1	8		1	3	1				469	1.5%
	バングラデシュ	404	30	20	1				4	3	5					467	1.5%
	フィリピン	291	12		24		2	20	97						1	447	1.4%
	モンゴル	300	4	6	4		2	2		1	1					320	1.0%
	タイ	268	22	1	1		2				2		3		1	300	1.0%
	マレーシア	274	12		1				1	2	3		1			294	1.0%
	インド	243	30	3			1	3	1	1	4				1	287	0.9%
	中国(香港)	135	4	2					1	1						143	0.5%
	ブータン	100							1	1						101	0.3%
	パキスタン	37	11	7					1							56	0.2%
	カンボジア	30	3		1											34	0.1%
	イラン	14	14		1				1	1						31	0.1%
	シンガポール	29							2							31	0.1%
トルコ	20	3	1			1			1	2					28	0.1%	
ラオス	16														16	0.1%	
英国(香港)	12														12	0.0%	
サウジアラビア	10														10	0.0%	
シリア	6	1													7	0.0%	
その他	27	5	1												33	0.1%	
小計	27,352	539	491	303	278	172	125	139	77	10	10	6	3	1	29,506	95.3%	
ヨ ー ロ ッ パ	ロシア	114	7	2				1	2							126	0.4%
	ウズベキスタン	111														111	0.4%
	フランス	79	6	1					2		1					89	0.3%
	イタリア	80	3			1					1					85	0.3%
	スペイン	39	1		1				1	1			1			44	0.1%
	英国	33	1	1				1	1							37	0.1%
	ドイツ	29	3	1					1	1						35	0.1%
	スウェーデン	27							1							28	0.1%
	ウクライナ	25	2													27	0.1%
	キルギス	16														16	0.1%
	オランダ	12	1						1							14	0.0%
	ポーランド	11	2													13	0.0%
	スイス	11							1							12	0.0%
	カザフスタン	8	1													9	0.0%
	ルーマニア	8					1									9	0.0%
	ブルガリア	7			1											8	0.0%
	フィンランド	7	1													8	0.0%
	ベルギー	7														7	0.0%
	チェコ	5	1		1											7	0.0%
	リトアニア	6														6	0.0%
ノルウェー	5	1													6	0.0%	
ポルトガル	4	1							1						6	0.0%	
その他	42	9													51	0.2%	
小計	686	40	5	3	2	0	3	10	2	2	0	1	0	0	754	2.4%	
北 米	米国	208	6	3				20	1		1		1			240	0.8%
	メキシコ	31	7													38	0.1%
	カナダ	25	2					1	1							29	0.1%
	その他	22	2										1			25	0.1%
	小計	286	17	3	0	0	0	21	2	0	1	0	2	0	0	332	1.1%
南 米	ブラジル	36	9						3	1						49	0.2%
	コロンビア	15						1								16	0.1%
	アルゼンチン	8	2													10	0.0%
	ペルー	6	3													9	0.0%
	ベネズエラ	7	1													8	0.0%
	パラグアイ	5	1													6	0.0%
	その他	12	1											1		14	0.0%
小計	89	17	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	1	0	112	0.4%	
オ セ ア ニ ア	オーストラリア	23						2								25	0.1%
	トンガ	4			3											7	0.0%
	ニュージーランド	3	2						1							6	0.0%
	その他	4						1								5	0.0%
	小計	34	2	0	3	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	43	0.1%
ア フ リ カ	エジプト	19	11	1					1					2		34	0.1%
	ケニア	14	7		7				1							29	0.1%
	ナイジェリア	12	3						7							22	0.1%
	モロッコ	17														17	0.1%
	セネガル	11														11	0.0%
	ウガンダ	9						1								10	0.0%
	カメルーン	7							2							9	0.0%
	ジンバブエ	5							1					1		7	0.0%
	ガーナ	4							2							6	0.0%
	チュニジア	5	1													6	0.0%
	その他	44	3								1					48	0.2%
小計	147	25	1	7	0	1	13	1	1	0	0	0	3	0	199	0.6%	
無国籍	1														1	0.0%	
計		28,595	640	500	316	280	173	166	156	81	13	10	9	7	1	30,947	100.0%

表3 国籍・地域別の許可人数の推移

(単位 人)

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	人数	構成比										
中国	8,347	64.4%	9,847	62.9%	11,039	56.8%	10,326	46.1%	10,886	42.0%	11,580	37.4%
ベトナム	611	4.7%	1,153	7.4%	2,488	12.8%	4,633	20.7%	5,244	20.2%	7,030	22.7%
ネパール	278	2.1%	503	3.2%	1,167	6.0%	2,026	9.0%	2,934	11.3%	3,591	11.6%
韓国	1,234	9.5%	1,288	8.2%	1,422	7.3%	1,487	6.6%	1,575	6.1%	1,663	5.4%
台湾	514	4.0%	649	4.1%	689	3.5%	810	3.6%	1,065	4.1%	1,259	4.1%
スリランカ	87	0.7%	121	0.8%	177	0.9%	242	1.1%	432	1.7%	704	2.3%
ミャンマー	129	1.0%	160	1.0%	183	0.9%	212	0.9%	348	1.3%	593	1.9%
インドネシア	124	1.0%	147	0.9%	214	1.1%	253	1.1%	362	1.4%	469	1.5%
バングラデシュ	69	0.5%	64	0.4%	90	0.5%	110	0.5%	233	0.9%	467	1.5%
フィリピン	65	0.5%	126	0.8%	168	0.9%	230	1.0%	319	1.2%	447	1.4%
その他	1,500	11.6%	1,599	10.2%	1,798	9.3%	2,090	9.3%	2,544	9.8%	3,144	10.2%
合計	12,958	100.0%	15,657	100.0%	19,435	100.0%	22,419	100.0%	25,942	100.0%	30,947	100.0%

図2 許可人数上位5か国（地域）の占める割合

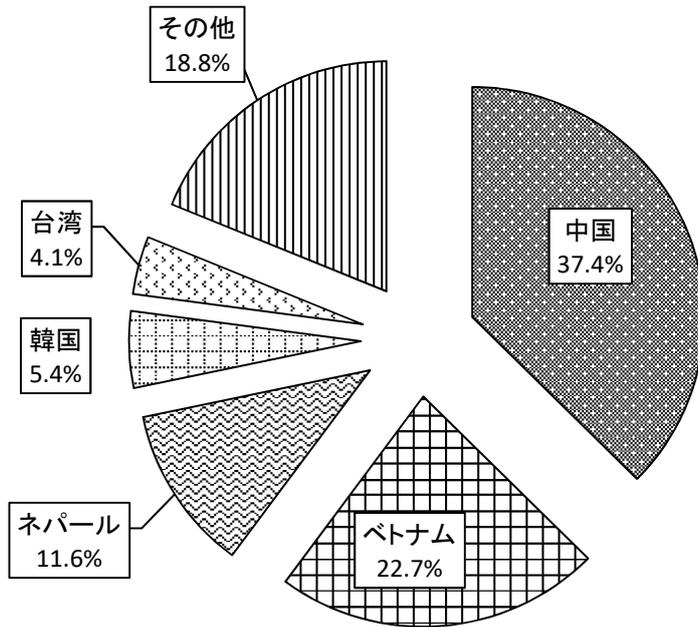


図3 地域別の許可人数の構成比

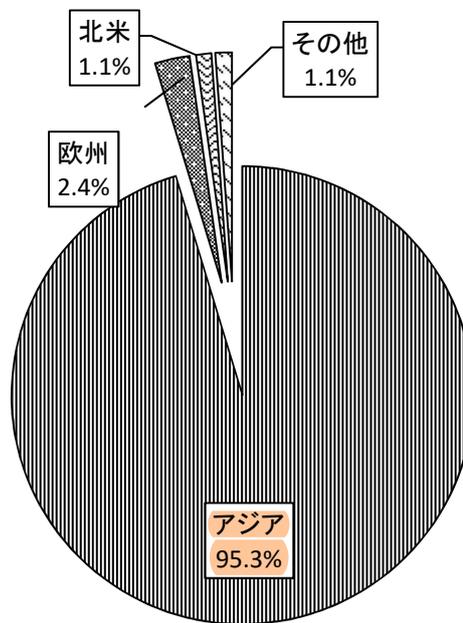


表4 変更許可後の在留資格別の許可人数の推移

(単位 人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
技術・人文知識・国際業務	11,506 88.8%	13,791 88.1%	17,353 89.3%	20,486 91.4%	24,188 93.2%	28,595 92.4%
教授	704 5.4%	684 4.4%	598 3.1%	626 2.8%	538 2.1%	640 2.1%
経営・管理	383 3.0%	682 4.4%	916 4.7%	712 3.2%	560 2.2%	500 1.6%
特定活動	38 0.3%	22 0.1%	19 0.1%	36 0.2%	14 0.1%	316 1.0%
その他	327 2.5%	478 3.1%	549 2.8%	559 2.5%	642 2.5%	896 2.9%
合計	12,958 100.0%	15,657 100.0%	19,435 100.0%	22,419 100.0%	25,942 100.0%	30,947 100.0%

図4 変更許可後の在留資格別の構成比（令和元年）

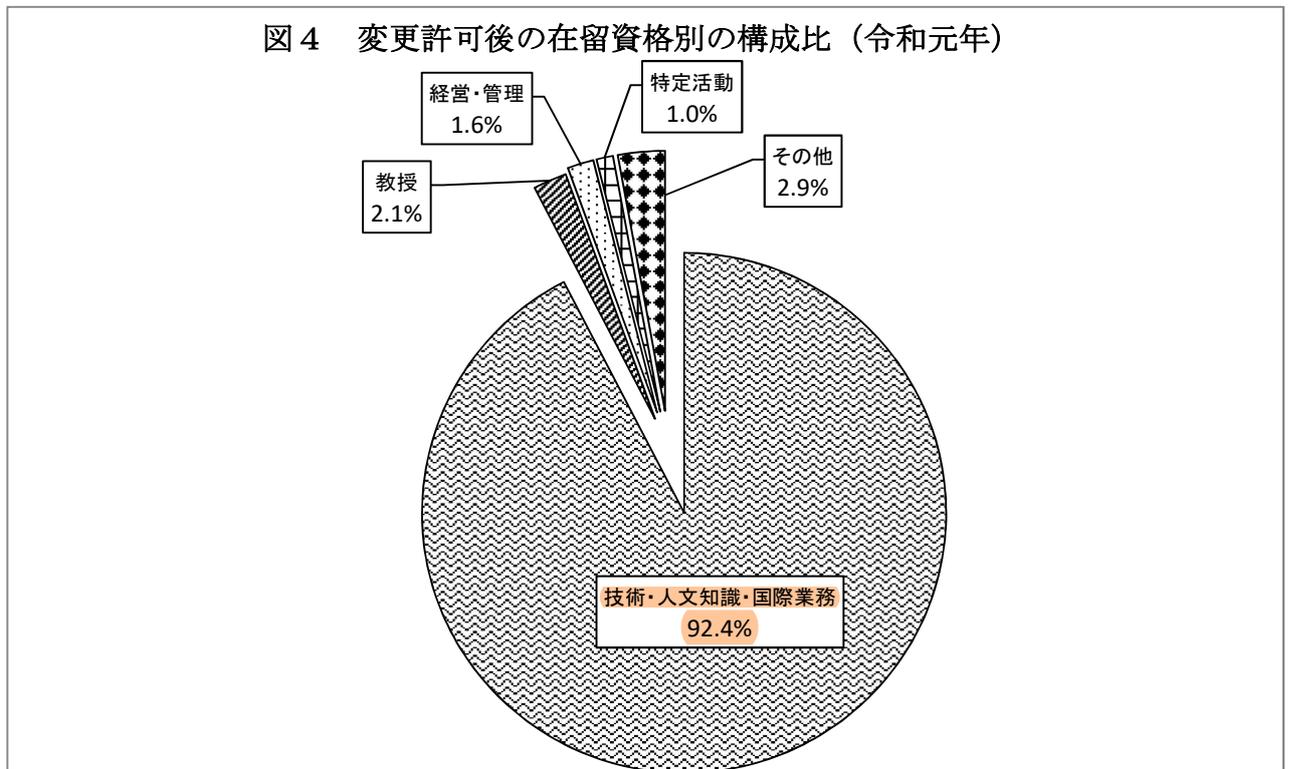
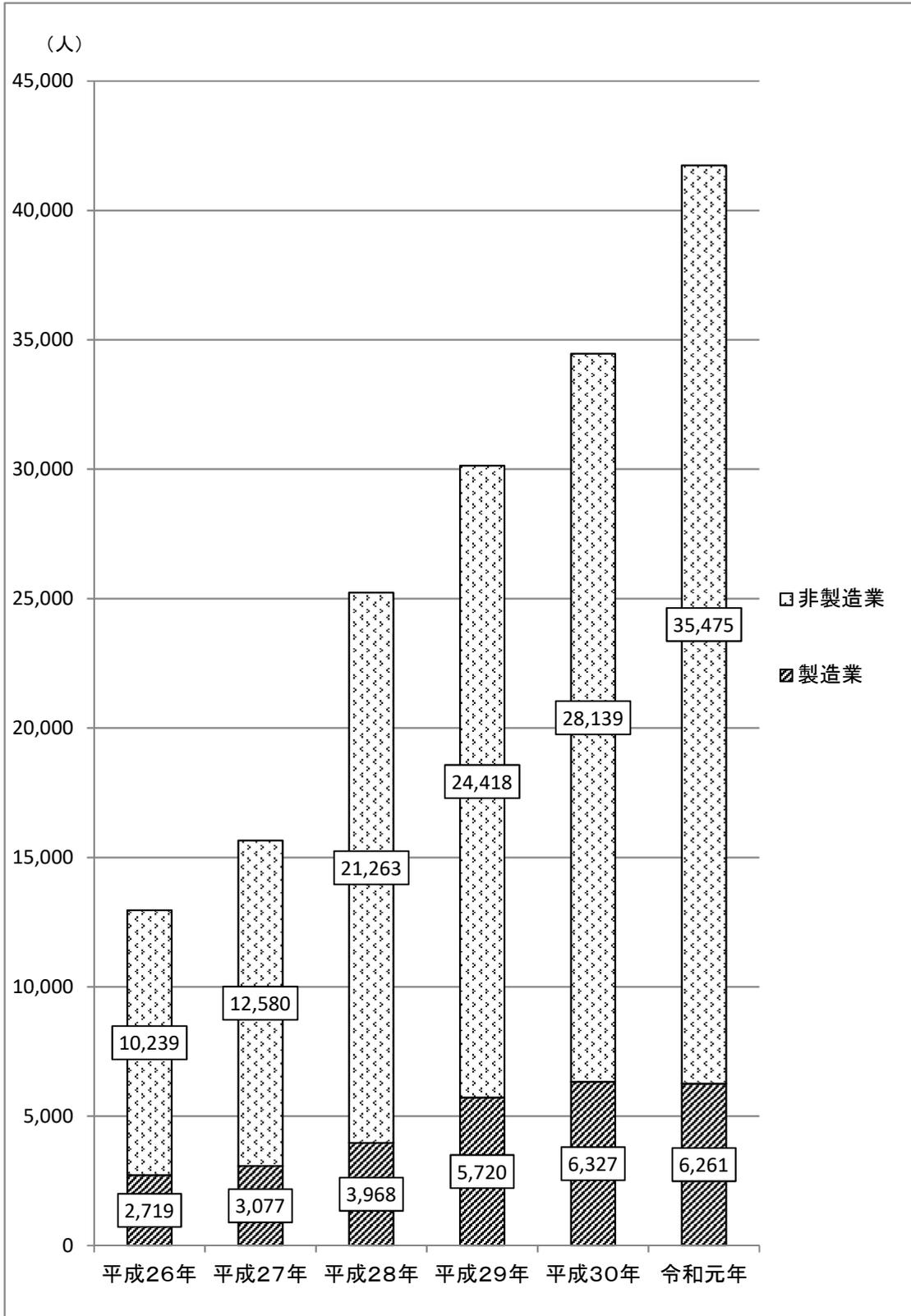


表5 業種別の許可人数

業種	年	
	令和元年	構成比
食料品	1,015	2.4%
電気機械器具	847	2.0%
輸送用機械器具	647	1.6%
金属製品	291	0.7%
繊維工業	211	0.5%
プラスチック製品	112	0.3%
生産用機械器具	89	0.2%
その他	3,049	7.3%
製造業小計	6,261	15.0%
卸売業・小売業	6,103	14.6%
職業紹介・ 労働者派遣業	4,347	10.4%
情報通信業	3,967	9.5%
宿泊業	2,699	6.5%
飲食サービス業	1,989	4.8%
学術研究, 専門・技術サービス業	1,855	4.4%
教育	1,627	3.9%
不動産・物品賃貸業	1,457	3.5%
建設業	1,395	3.3%
医療・福祉福祉業	955	2.3%
運輸・信書便事業	851	2.0%
金融・保険業	289	0.7%
その他	7,941	19.0%
非製造業小計	35,475	85.0%
合計	41,736	100.0%

(注) 複数の項目にチェックがあったものは重複して計上している。

図5 業種別の許可人数の推移



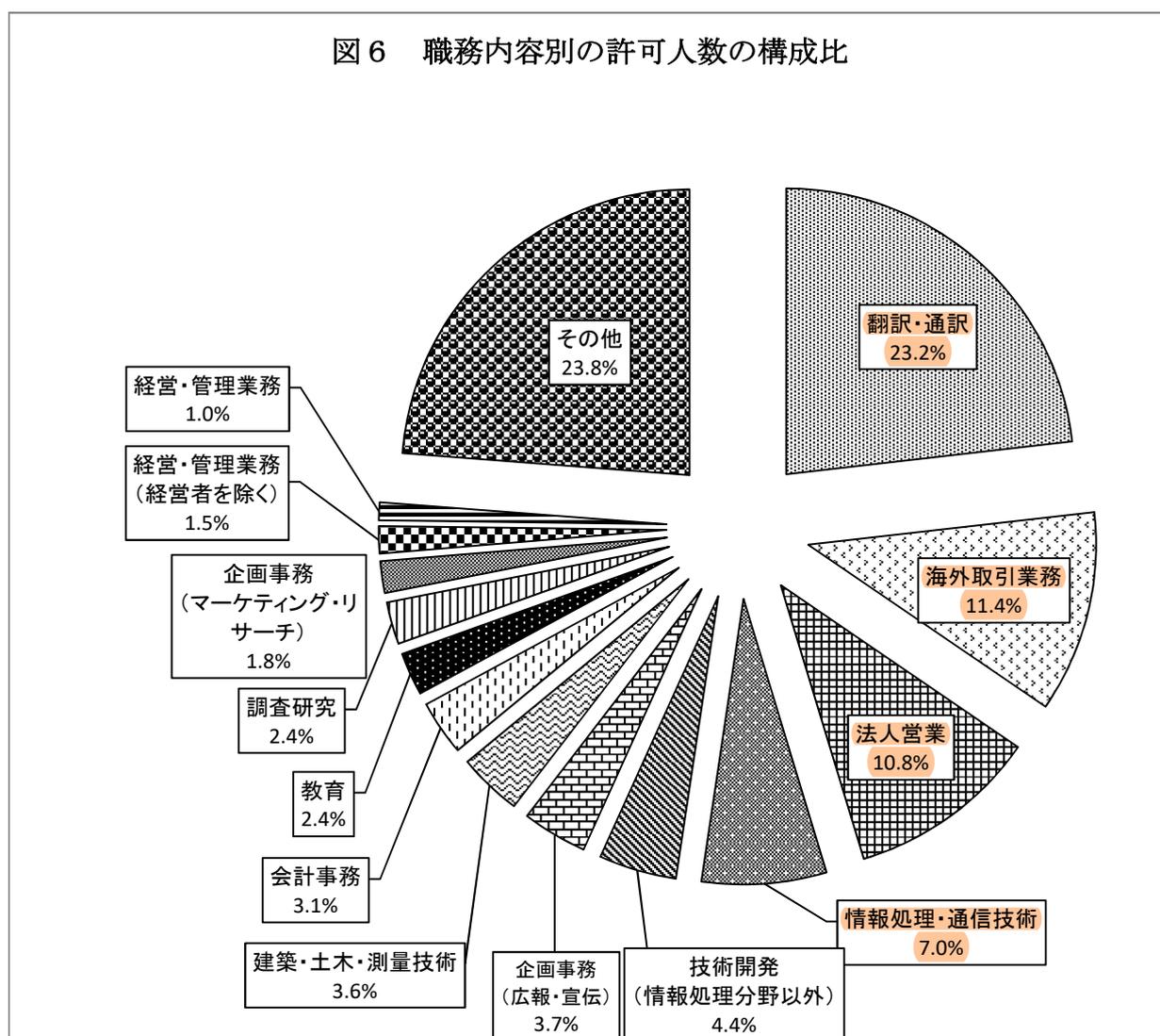
(注) 平成28年以降は複数の項目にチェックがあったものは重複して計上している。

表6 職務内容別の許可人数（主要なもの）

（単位 人）

職務内容	許可人数	(構成比)	職務内容	許可人数	(構成比)
翻訳・通訳	11,745	23.2%	会計事務	1,571	3.1%
海外取引業務	5,783	11.4%	教育	1,230	2.4%
法人営業	5,457	10.8%	調査研究	1,210	2.4%
情報処理・通信技術	3,549	7.0%	企画事務(マーケティング・リサーチ)	916	1.8%
技術開発(情報処理分野以外)	2,215	4.4%	管理業務(経営者を除く)	780	1.5%
企画事務(広報・宣伝)	1,852	3.7%	経営・管理業務	508	1.0%
建築・土木・測量技術	1,816	3.6%	その他	12,052	23.8%
			合計	50,684	100.0%

図6 職務内容別の許可人数の構成比



(注) 平成29年以降は複数の項目にチェックがあったものは重複して計上している。

表7及び図7 月額報酬別の許可人数の推移

(単位 人)

月額報酬	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	人数	構成比										
20万円未満	4,162	32.1%	4,861	31.0%	6,501	33.4%	7,766	34.6%	8,546	32.9%	10,452	33.8%
20万円以上 25万円未満	6,230	48.1%	7,758	49.5%	9,555	49.2%	10,613	47.3%	12,896	49.7%	15,164	49.0%
25万円以上 30万円未満	1,347	10.4%	1,727	11.0%	2,140	11.0%	2,298	10.3%	2,739	10.6%	3,416	11.0%
30万円以上 35万円未満	425	3.3%	450	2.9%	514	2.6%	595	2.7%	665	2.6%	909	2.9%
35万円以上 40万円未満	236	1.8%	246	1.6%	218	1.1%	257	1.1%	304	1.2%	386	1.2%
40万円以上 45万円未満	88	0.7%	135	0.9%	195	1.0%	172	0.8%	196	0.8%	200	0.6%
45万円以上 50万円未満	48	0.4%	45	0.3%	60	0.3%	58	0.3%	78	0.3%	91	0.3%
50万円以上	98	0.8%	89	0.6%	106	0.5%	113	0.5%	127	0.5%	171	0.6%
不明	324	2.5%	346	2.2%	146	0.8%	547	2.4%	391	1.5%	158	0.5%
合計	12,958	100.0%	15,657	100.0%	19,435	100.0%	22,419	100.0%	25,942	100.0%	30,947	100.0%

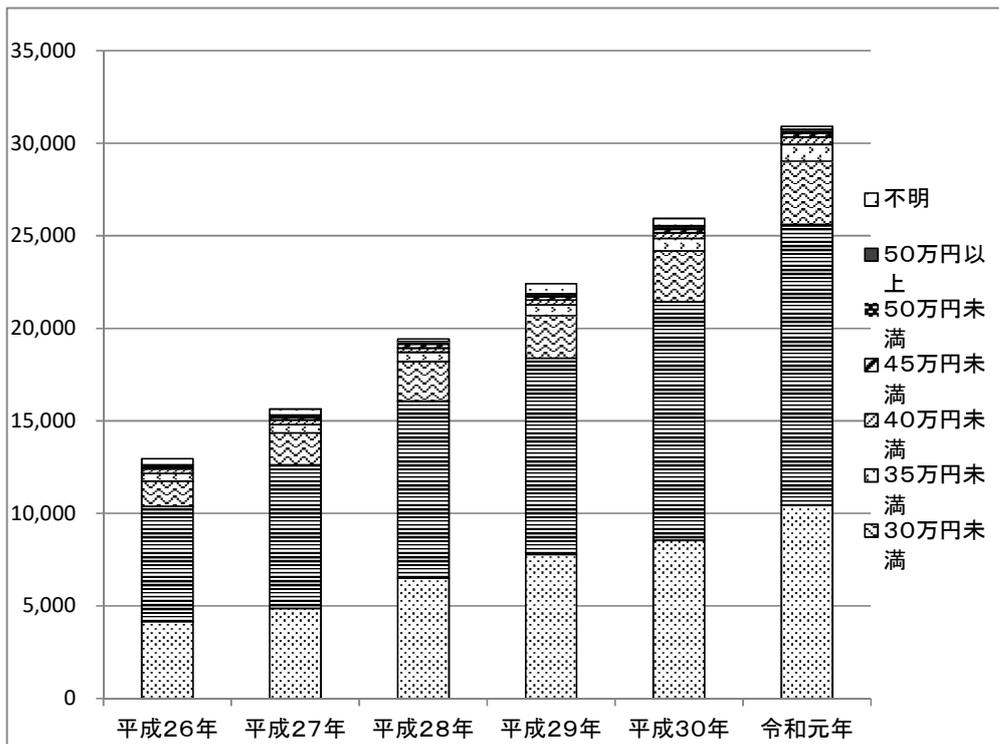


表 8 及び図 8 就職先企業等の資本金別の許可人数

(単位 人)

	～5百万	5百万超 ～1千万	1千万超 ～3千万	3千万超 ～5千万	5千万超 ～1億	1億超 ～3億	3億超 ～5億	5億超 ～10億	10億超～	不明	合計
平成28年	3,891	3,605	2,397	1,699	1,967	681	591	389	3,190	1,025	19,435
平成29年	4,077	4,282	3,182	2,209	2,466	593	613	481	3,182	1,334	22,419
平成30年	3,902	4,690	4,545	2,473	3,258	851	761	458	3,696	1,308	25,942
令和元年	3,079	4,278	7,650	2,993	3,960	2,070	799	481	4,220	1,417	30,947

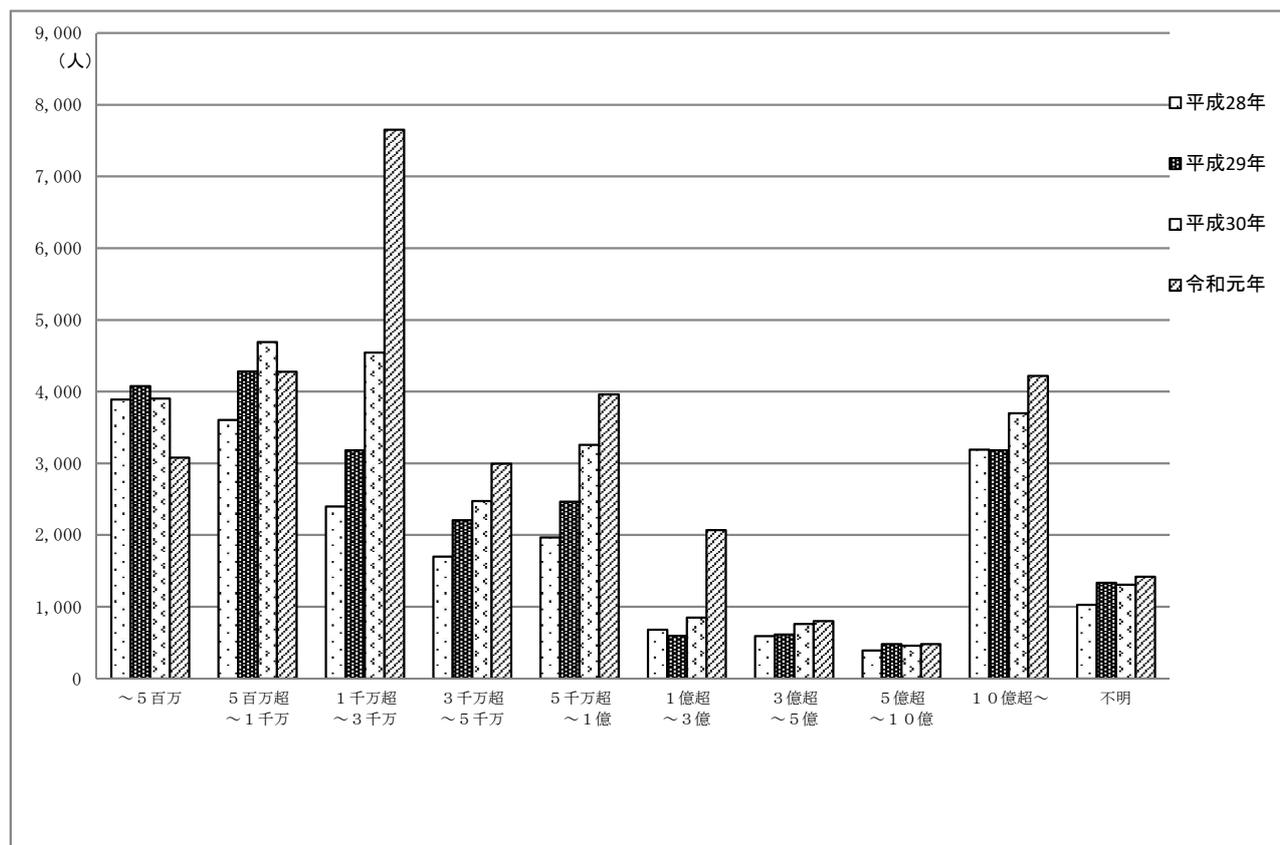


表9 就職先企業等の従業員数別の許可人数

(単位 人)

	1人～49人	50人～99人	100人～299人	300人～999人	1000人～1999人	2000人～	不明	合計
令和元年	11,525	3,412	4,737	3,963	1,866	4,064	1,380	30,947

図9 就職先企業等の従業員数別の許可人数の構成比

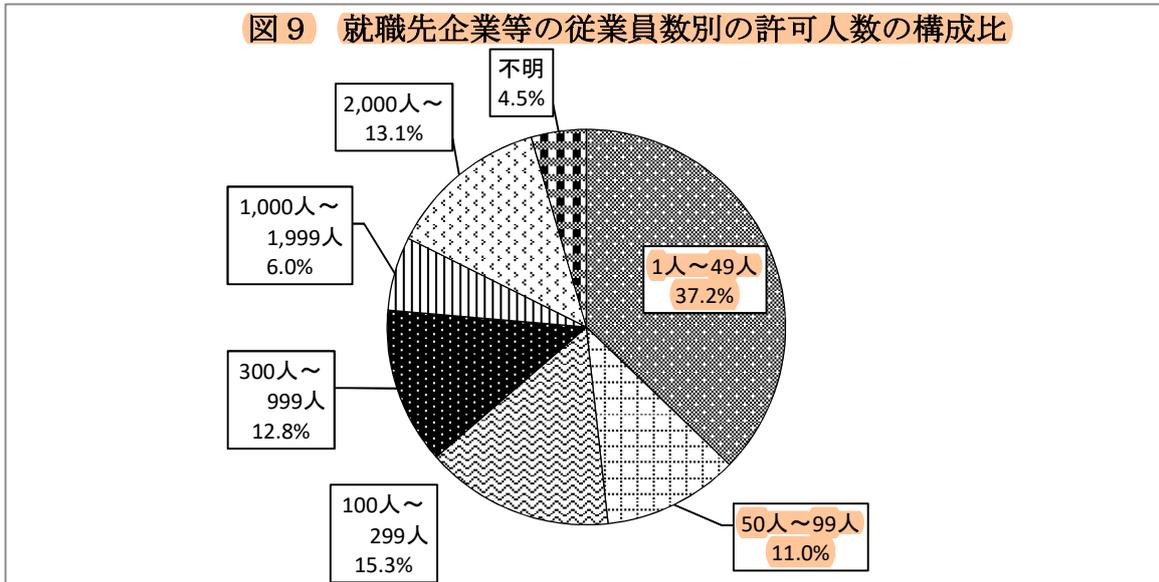


図10 就職先企業等の従業員数別の許可人数の推移

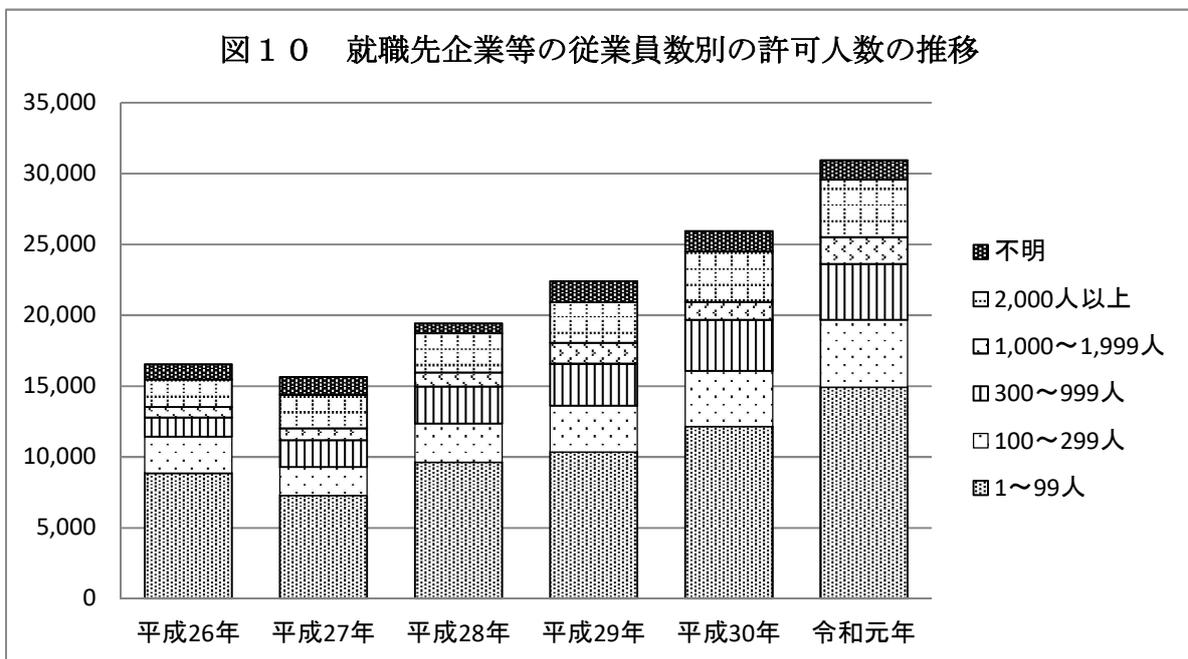


表 1 0 最終学歴別の許可人数

(単位 人)

最終学歴	大学	大学院		短期大学	専修学校	その他	合計
		修士	博士				
許可人員	12,799	5,474	943	1,310	9,992	429	30,947
構成比	41.4%	20.7%		4.2%	32.3%	1.4%	100.0%

図 1 1 最終学歴別の許可人数の構成比

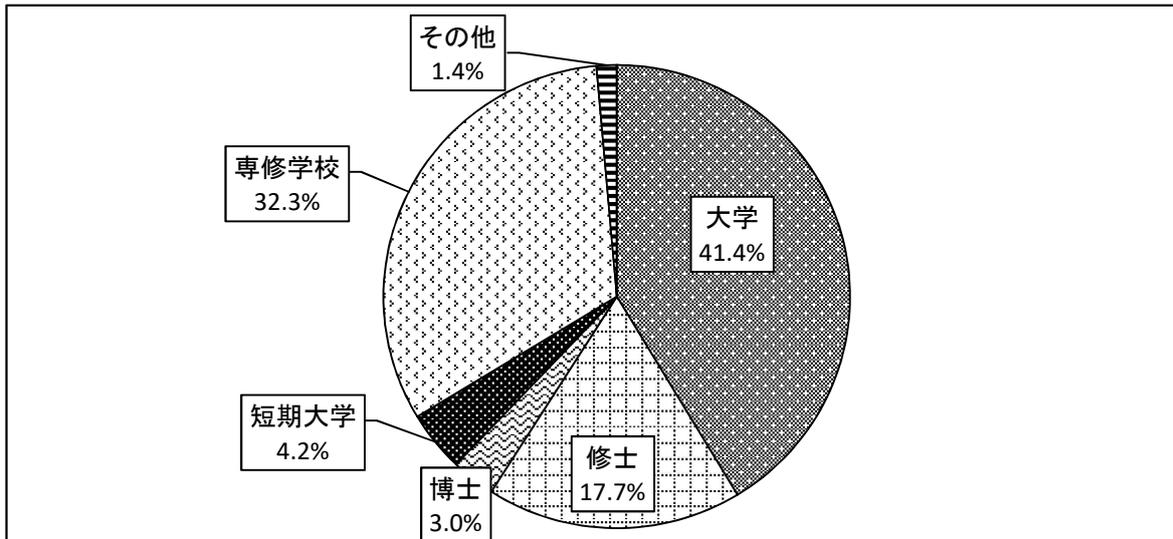


図 1 2 最終学歴別の許可人数の推移

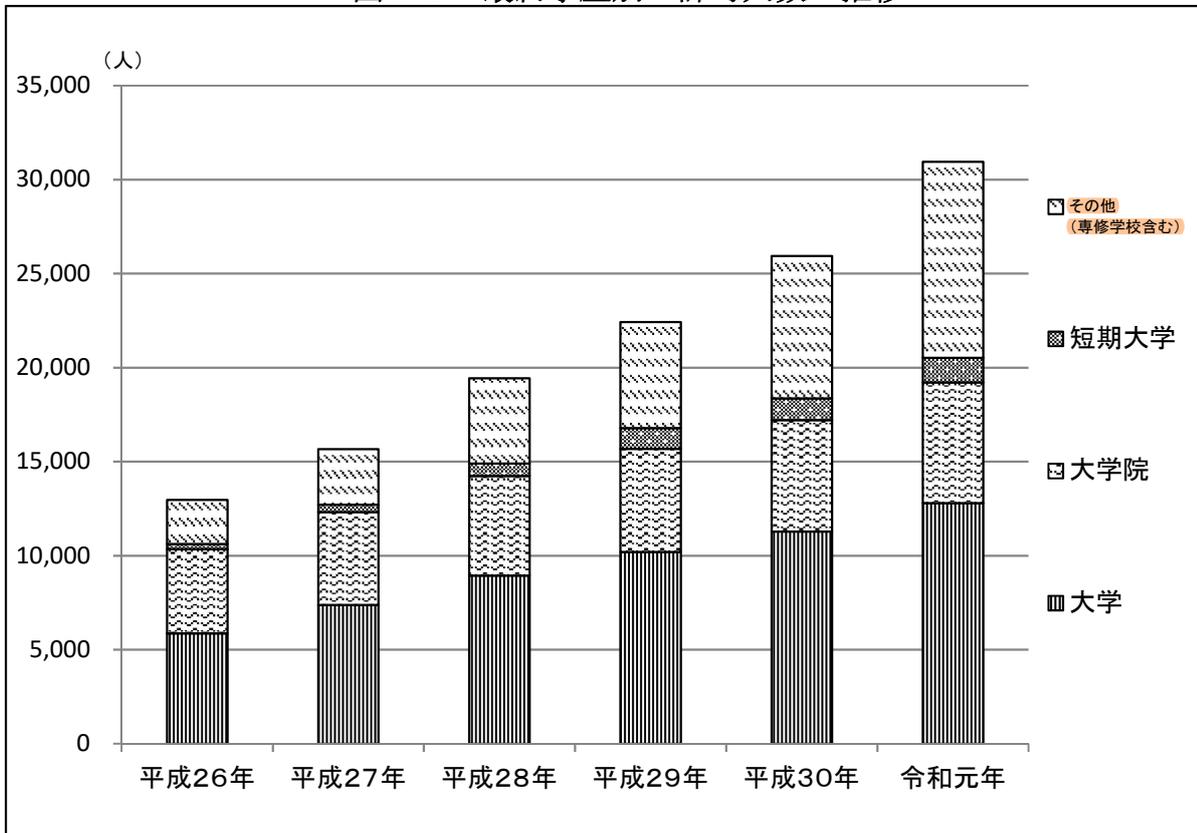


表 1 1 就職先企業等所在地別の許可人数

(単位 人)

都道府県							構成比
	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
北海道	160	181	261	282	259	317	1.0%
青森県	4	8	13	15	13	26	0.1%
岩手県	7	12	6	11	19	22	0.1%
宮城県	122	113	166	135	195	200	0.6%
秋田県	9	6	4	10	6	16	0.1%
山形県	11	12	30	46	43	52	0.2%
福島県	30	22	47	78	117	112	0.4%
北海道・東北 計	343	354	527	577	652	745	2.4%
茨城県	155	181	208	335	326	452	1.5%
栃木県	73	104	169	224	244	310	1.0%
群馬県	105	325	484	539	531	469	1.5%
埼玉県	471	530	742	940	1,042	1,278	4.1%
千葉県	304	473	587	820	976	1,328	4.3%
東京都	6,140	7,626	9,265	9,915	11,971	13,763	44.5%
神奈川県	854	808	1,088	1,278	1,618	1,939	6.3%
関東 計	8,102	10,047	12,543	14,051	16,708	19,539	63.1%
新潟県	61	51	62	62	66	98	0.3%
富山県	38	50	56	65	70	82	0.3%
石川県	39	61	63	55	69	91	0.3%
福井県	17	20	25	36	55	83	0.3%
山梨県	35	63	80	123	136	172	0.6%
長野県	63	76	74	113	127	183	0.6%
岐阜県	88	96	97	259	191	217	0.7%
静岡県	183	204	255	349	410	616	2.0%
愛知県	665	746	949	991	1,183	1,381	4.5%
中部 計	1,189	1,367	1,661	2,053	2,307	2,923	9.4%

都道府県							構成比
	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
三重県	77	63	81	96	117	251	0.8%
滋賀県	45	52	52	127	142	195	0.6%
京都府	377	385	450	657	701	662	2.1%
大阪府	1,354	1,614	1,989	2,228	2,598	3,213	10.4%
兵庫県	301	343	461	561	596	659	2.1%
奈良県	30	51	65	72	86	108	0.3%
和歌山県	26	30	21	28	23	66	0.2%
近畿 計	2,210	2,538	3,119	3,769	4,263	5,154	16.7%
鳥取県	4	13	12	10	8	8	0.0%
島根県	9	9	5	8	16	33	0.1%
岡山県	69	132	133	157	167	190	0.6%
広島県	149	199	209	241	305	382	1.2%
山口県	16	32	42	36	45	78	0.3%
徳島県	14	10	10	9	14	11	0.0%
香川県	34	34	34	46	33	61	0.2%
愛媛県	31	37	37	38	30	68	0.2%
高知県	6	6	9	9	15	19	0.1%
中国・四国 計	332	472	491	554	633	850	2.7%
福岡県	475	525	703	892	781	929	3.0%
佐賀県	11	10	21	34	34	62	0.2%
長崎県	51	36	47	59	49	84	0.3%
熊本県	54	56	62	93	83	113	0.4%
大分県	64	95	52	68	42	106	0.3%
宮崎県	10	10	6	11	29	28	0.1%
鹿児島県	34	37	45	32	30	48	0.2%
沖縄県	62	88	135	175	233	317	1.0%
九州・沖縄 計	761	857	1,071	1,364	1,281	1,687	5.5%
不明	21	22	23	51	98	49	0.2%
合計	12,958	15,657	19,435	22,419	25,942	30,947	100.0%

図 1 3 就職先企業等所在地別許可人数の構成比

